

地域別意見交換会議事概要

(平成23年11月19日～12月3日)

- ・ 朽木地区 P1
- ・ 新旭地区 P12
- ・ 安曇川地区 1 P22
- ・ 安曇川地区 2 P33
- ・ 安曇川水系治山治水事業促進協議会 . . . P48
- ・ 木地山ダム対・木地山区 P58
- ・ 麻生ダム対・麻生区 P60

北川ダム建設事業地域別意見交換会

議事概要

事 項	朽木地区地域別意見交換会	参加者	構成員： 朽木市場区長 朽木野尻区長 朽木荒川区長 朽木宮前坊区長 朽木漁協組合長 (構成員計5名) 一般傍聴：11名 高島市・県関係者
日 時	平成23年11月19日(土) 10:00～12:25	場 所	朽木支所3階会議室
内 容	<p>1. 開催にあたって 美濃部局長</p> <p>2. 開会</p> <p>3. 議事</p> <p>1) 資料説明(事務局説明)</p> <p>①今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について</p> <p>②パブリックコメントの結果について</p> <p>③高島市からの申入れ内容について</p> <p>④提示した3案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について</p> <p>⑤今後のスケジュールについて</p> <p>2) 意見交換会</p> <p>4. 閉会</p>		
資 料	<p>資料-1 北川ダム「検討の場」の検討結果(パブリックコメント資料)</p> <p>資料-2 パブリックコメントの結果について</p> <p>資料-3 高島市申入れについて</p> <p>資料-4 河道改修案・維持管理案</p> <p>資料-5 北川ダム検証のスケジュール</p>		

1. 開催にあたって

○美濃部局長あいさつ。

2. 開会

○配付資料の確認。

○事務局紹介(自己紹介)

3. 議事

1) 資料説明

①今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について

②パブリックコメントの結果について

③高島市からの申入れ内容について

④提示した3案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について

⑤今後のスケジュールについて

2) 意見交換会

○説明内容について、意見交換を行った。

【委員からの主な意見と当局の回答】

委員)

- ・ 説明に荒川区の場所が抜けている。荒川は（川が）一番狭い。前回の洪水の時に合同井堰の門が開けられないため、荒川区の水道用水を取っているところの水田が水に浸かった。門を開けてもらったら水が抜けた。県が行政指導をされているのか聞きたい。
- ・ 関西電力が水を取っているところでは、増水した時にどのような対応をしているのか。取水を排水路に流せば、水量がかなり減ると思うが。説明願いたい。

事務局)

- ・ 利水目的のゲートで県の管理ではない。

委員)

- ・ 行政指導ができないのか。一区長が話をしても取り上げてもらえない。県なら開けてくれと簡単に言えるのではないか。

事務局)

- ・ 非常時の時であれば、指導することができる。
- ・ 今まで、県から土地改良区にお願いしたことはないと思う。

委員)

- ・ 関西電力も増水の際にきっちり高岩堰堤のゲートを閉めるため、荒川の方に全部水が来る。そのような使い方をされている。治水を考えるのであれば、あるものを全て使って治水にあたるのが行政の方の仕事ではないか。

事務局)

- ・ おっしゃるとおりで、9月の12号台風時には奈良・和歌山での発電ダムが問題になった。治水ダムでないため治水利用がされなかった。この災害を受けて、県と関西電力が話し合っ、緊急時には治水のためにも使うことを検討されていると聞いている。
- ・ 関西電力に対しても、発電の施設ではあるが、排水路に洪水時の水を流すことは話したことはなかった。今後その点についても関西電力と話し合いの場は持っていきたい。

委員)

- ・ 「検討の場」で、協定書と事業計画書に対する県の責任についてどう考えるのかとの質問をしたが、知事の答えは、「計画の見通しが甘かった。」との回答を得た。

- ・ 区長は一年きりであるが、北川ダム全体の事について、だんだん知識を得てきた。国からの指導による検証が行われているが、基本的に安曇川朽木にダムを造ることについては、県の指導でやられた。(地元のヒアリング資料に書いてあるが) 地元は仕方がないとの思いで厭だけれども、止むを得ずダム事業について合意するところまで行った。そして協定書を作成された。国から検証せよと言われてあわてて県が検証をした。国から言われて始めて県が検証をしたのか。協定書を作っておきながら、どのようにダム検証作業を進めてきたのか。経緯がわからない。

事務局)

- ・ 平成7年に協定の調印をしたが、ダムの計画はもっと早くからあった。

委員)

- ・ 協定書に基づいてずっとやられてきたのか。

事務局)

- ・ 協定書の中身は、第一ダムを推進するにあたって、県と地元はお互い誠意をもって、用地交渉や協議を進めていこうという大きな約束事になっている。
- ・ 平成7年に基本協定書を結び、平成9年には用地補償の補償基準を結び、その後用地買収し、工事を進めてきた。事業を進めていく中で平成19年の2月頃にクマタカが見つかり、工事は一時中止となった。その後、国も大きな公共事業で税金の使い道を見直すこととなり、ダム検証をしなさいとのことで現在に至っている。

委員)

- ・ 県が責任を持って国の指導によって検証するのがこの場だとは理解している。しかし、協定書の中身は詳しく分らないが、ダム計画は県が立てたはずだ。

事務局)

- ・ 地元のダム対策委員会との協定書の意味であるが、ダムの場合は、ダムを作ると大きな水没地が発生する。ダムの恩恵を受けるのは、下流の市場なり、新旭、安曇川の方なので、一方的に上流の方が犠牲を被ることとなる。その下流のために犠牲になっていただいた水源地域の方々の生活再建とかあるいは、地域整備で地域振興をしっかりとさせていただくというのが基本的な協定書の意味である。
- ・ 仮に途中でダムをやめた場合、「我々の犠牲はどうしてくれるのか。」となるので、基本協定書の中には、書かれていないことについて変更する場合は、改めて、立会者である当時の朽木村長立会の下でダム対と知事が協議をして、もしダム事業が中止となれば、どのように後始末するのかは、もう一度しっかりと、協議をさせていただくということです。知事も検討の場で申し上げたが、水源地域の方に配慮して対応を考えさせていただく。ダム中止となれば、県が責任をもって対応させていただく。

委員)

- ・ 中止ではなく、凍結とのこと。今のところは、完全中止ではないのだろう。

事務局)

- ・ 知事が、見通しが甘かったと言われた内容については、当時は約50年に一度の雨でも耐えられるように、二つのダムと河川改修を行う計画を立てていた。今の状況で本当に、その計画で地域の安全度を早く上げられるかどうかの再検証をしようとのことである。
- ・ どんどん公共投資をできる状況ではなくなってきているので、今の状況で一番早く、安全度をあげる方法は、どの順番でやればよいかを見直した。その結果、河道改修を先にやったほうが、早く安全度があがるとの結論に至った。

委員)

- ・ これまでのいろんな意見を集約すると、半々に分かれている。主流的には、生命財産を守るには、護岸強化することが、ダムよりも、優先やないかと、安曇川流域の人の意見は出ている。そういう方向に向くと思うが、我々朽木の住民とすれば、なんとしてもダム推進をやっていきたいと、県の方針に基づいて県に協力もしてきた。我々もダムにより将来的にも安全度というのは、かなり増してくると思っている。だから、ダム建設は中止せずして、並行して検討していってもらいたい。区長としてはこの考えです。ダム建設には大きな金があるので、優先度としては、堤防強化など安全を守ることが優先かもしれないが、なんとしても、ダムの計画は中止してほしくない。
- ・ 河川の管理がぜんぜん出来ていない。オートキャンプ場や宮前坊で被害が起こる。何十年も管理がされていない。日常管理の意識が県にはないのではないかと。

事務局)

- ・ ここ数年河川の維持管理費は、かなり予算が抑えられてきた。全県下で維持管理の強化に対するご意見を頂く中で、昨年度から、維持管理をしっかりとやろうとのことで、今年度は、高島土木もかなりの予算を配分した。ようやく対応できる予算が確保できたところで、今年はそれなりに対応をさせていただいている。引き続き来年度も、今の予算をしっかりと確保して、強力に維持管理を進めていきたい。

委員)

- ・ 環境整備を進めるために排水路の泥上げ、林道の側溝整備あるいは、農道の整備、堤防の草刈については、集落の年間事業としてやっているが、河川の管理は本来集落がするのではない。それにまったく意識が無くて、荒れ放題になっている。局長は維持管理に係る予算をしっかりと計上しているので、今年からはちゃんと整備をしていきたいと、非常に力強い言葉であるが、維持管理の意識をもっともっと強化してもらいたい。安全度を強化する事に力を入れてもらわないと。

事務局)

- ・ 我々だけでは目の行き届かないところもあるので、土木へご意見を上げていただ

ければ対応させていただく。

委員)

- ・ 図面でみると下流だけをやるように思うが、朽木の奥の小さな谷とか川の状態がどんなものかを見ていただきたい。そこから砂が流れていきこの様な状態になる。河川改修をしっかりとやっていただかないと。木がこけており、川は蛇行している。水の汚れがそこから全部出てきている。奥には田んぼがあったので泥水が全部流れてくる。一番奥をしっかりと河川改修をしないとダメだと思う。
- ・ 図面外に、古川、大通院のした、河床が下がっている、4m 位下がっている。流れは古川の田んぼの方まで近づいている。しっかり見てほしい。荒川に一箇所あるが、河床止めそれをここらあたりで、2~3 箇所作ってほしい。それが無いとこの様な状態になる。しっかり管理していただきたい。

事務局)

- ・ 古川の河床低下は来週月曜日に確認に行く。

委員)

- ・ 今の現実、河床低下が起こっているのは、何が原因かを説明してほしい。

事務局)

- ・ 一つの要因としては、今まで戦前に山が荒廃した部分の緑化が、進んできたこと、砂防施設や治山施設が山林に整備されたことにより、土砂の供給量が減ってきているのが一つの原因かと考える。それと、下流のほうの河川断面を拡大する目的で、砂利採取が昭和 40 年当時行われたことが、上流からの土砂流出を早めた事も一つの要因と考える。
- ・ 河床低下の問題は、難しい問題であり、供給される土砂と流れる土砂とのバランスが非常に難しい問題である。
- ・ 先ほど、上流区間は下流の掘削状況を見ながら、という説明をしたが、下流で流れを良くすると、引っ張られて、上流に溜まっている土砂が吸い出されることもあり、様子を見ながら、この様な大きな川で、自然がかなり残っている川であるため、硬い人工の構造物はなじまない。様子を見ながら少しずつの対応となる。

委員)

- ・ 北川ダムについて、一区長がいいとも悪いともなかなか言えないが、当区の思いとしては、高岩橋の上流で滞水し、平成 16 年に大雨が降ってゴムボートで救助した。家が 1 軒あるためそれ以降は、台風が来るたびに台風対策をしている。まずは、河道改修で下流から行うとのことであるが、上流部が取り残されないような、維持管理も十分にやってもらいたい。
- ・ 堤防が低くなっているところがあるため、土木さんに要望書を出して、水害対策をしてもらいたい。

- ・ 前回の「検討の場」で意見が言えなかったため、現場へ行ってダム対策委員長さんとお出会いました。その思いは、一日も早く水害対策、整備計画を策定していただきたいとのこと。

委員)

- ・ ダムをやるために団結をして、頑張ったらなんとかなる様な事を聞いたが、そうなるのか。団結したらダムをやることとなるのかお聞きしたい。

事務局)

- ・ 地域の方がまとめて意見を言っていただければ地域の意見としてお聴きする。しかし、それだけで方針を決めることとはならない。他にもいろいろご意見を伺っている中で、1つの意見として尊重する。今後、学識経験者の意見を聴く場でも皆さんからいただいた意見を報告する。すべて公開で議論をしていくので、この会議も今後HPなどで公開していく。どのような議論でダムの方針を決めたか、しっかり説明していく。地域が団結して、直接ダムを推進する意見を出したらダムをやる方向になるのかとの質問では、必ずしもそうはならないかもしれない。
- ・ 「検討の場」では、早く安全度を上げるためには、河道改修を先行する方法が一番早いと提案している。また、専門家の意見も聴き、いろんな皆さんの意見をお聴きしたその中で最終判断をさせていただく。朽木地域の意見だけをもって判断することにはならない。

【傍聴の方のご意見】

傍聴者)

- ・ 今回合同井堰より上流の整備の考え方が、示されていない。どのように思われるのか。
- ・ 合同井堰の管理の問題は縦割り行政、柔軟な対応をしてほしい。
- ・ 河川改修は言うだけだ。対応が遅い。荒川でも土砂崩れで材木が川に出ている。

事務局)

- ・ 台風15号で荒川区の右岸側が崩壊したが、市・林務と土木で対応について調整している。
- ・ これまで日常管理(維持管理)ができていなかった。今後は予算を確保して対応したい。
- ・ 維持管理は、これまでの対応は生命・財産に直結する部分を優先してきた。今年予算が2.5倍程確保できたので、他の必要な部分も対応できるようになってきた。

傍聴者)

- ・ 1点目は、土砂流出のシミュレーションができると聞く。専門の先生の意見を参考とするとよい。
- ・ 2点目は砂の撤去は砂利採取ででき、業者が金を払って採ってくれる。金をかけ

ずのできるのので考えておいてほしい。

- ・ 3点目は「検討の場」で知事が2,100 m³/s の洪水を常安橋で流せると言っていたが、本当に可能なのか。知事が責任を持って常安橋下流から河口までの区間で2,100 m³/s 流せる断面にすると、必ず約束してほしい。

事務局)

- ・ 土砂の流動シミュレーションは確かにそのような研究があるので考えていく。
- ・ 砂利採取による土砂の撤去については確かに考えられるが、採算が合わないと採ってもらえない。砂利だけ採って、土砂だけ残されても困る。
- ・ 知事が常安橋で2,100 m³/s と言った事については、河道改修をやっていけば、約2,100 m³/s 流れる。

傍聴者)

- ・ 道路の件でお聞きしたい。地子原区であるが、過去、原石山対策委員会を作ってダムのお話をしてきたが、現在たち切れとなっている。現在の高橋は90°に曲がっている。前後の用地買収も出来ているはずであり、今後、改築してもらえるのか。実際、事故もあった。

事務局)

- ・ 唯一の生活道路と認識している。現在平良工区を進めている。次は、雲洞谷工区を解消していきたい。高橋については、まだできない。
- ・ 第二ダムは凍結の状態である。高橋の用地買収については持ち帰り調べる。

傍聴者)

- ・ ダム凍結とかの説明が地元(第二ダムの地元)には一切がない。住民不安となるため、説明があってしかるべき。

事務局)

- ・ ダム検証の結果がまとまれば正式に説明に伺いたい。

傍聴者)

- ・ 道の関係で、一部狭いところがあるが、先ほど言われたのは雲洞谷か。

事務局)

- ・ そうである。工事にすぐ入れないが、非常に狭隘な場所にあるので、やり方を考えながら進めたいと思う。

傍聴者)

- ・ 会議の持ち方について、一番の問題は、木地山と麻生の対策委員会も区長も今回出席していない。この会を進めるに当たってまったく意味が無い。
- ・ 知事は第三回の「検討の場」で木地山・麻生の方には大方了解を得ましたと発表された。9月6日に知事が直接麻生区と木地山区へ訪問し説明した。我々は麻生区の傍聴をした。およそあの時の雰囲気はまったく理解を得られる雰囲気ではなか

った。

- ・ 今日、皆さんの直の声を聴く場でありながら、肝心の土地提供者が欠席されている。これを県としてどう考えるのか。
- ・ 河道改修を優先したほうが、皆さんの安心と安全につながると、それは一つの方法としてよいでしょう。ところが、本来、河道改修とダムは別のものでしょう。ダムがあろうがなかろうが、河道管理はしていかなければならないのではないのか。ダムと河川改修を一つとして考えるのが合理的なのか。
- ・ 第一回の検討の場で、朽木木地山から船木までの関係者を一同に集めたのに問題がある。今回の説明も下流の改修の話が中心であり、上流朽木地域としてはピンとこない。第二ダムを含めた説明はないのか。地域の説明会でありながら、地域に説明する姿勢が見えていない。
- ・ 市長からの5つの要望の説明はなぜ、口頭説明なのか、文書で出せないのか。事前に資料配布できなかったのはなぜか。

事務局)

- ・ 木地山・麻生の方々には地区別の説明会を開催させていただくことをお話したが、第一ダムの建設にいろんな犠牲を払っていただいた木地山・麻生の方々と下流で受益を受ける方は基本的にお気持ちが違う。「この地区別説明会が終わった後で、出された意見を聴かせてほしい。同じ場で意見交換に出る事は控えたい。」とのご意向があったので、それを最大限配慮させていただいた。
- ・ 市長からの5項目の回答については、最終的に示すが、4項目目については協議中であり、正式に文書を出していない。市長に正式に出してから、公表する予定である。
- ・ この会の説明も、市長と相談している。今回の会議を開催することについては、市長さんも了解済みであり、地区別に丁寧に説明してほしいと言われている。
- ・ 知事が麻生を訪問し、理解を得られたことについては、最後に知事は委員長さん副委員長さんと直接握手をされ、総括された。麻生区のダム対の方も知事がそこまで考えているのなら仕方がないとの思いで握手をして別れたことから、概ね了解されたと理解しているということである。
- ・ 日常管理については、今まで予算の制約もあり、管理が行き届いていないことは申し訳なく思っている。昨年、本年度と維持管理を強化しようと、しっかりと予算措置が出来たので、地域の方々の意見を聴きながら、土木のほうで対応させていただく。さらに行き届かない点は、土木へ申し出ていただければ、検討させていただきたい。

傍聴者)

- ・ 県から河道改修案が示されて、費用が安くつく、また、スピード感を持って取り組む事ができると説明いただいたが、事業費の51億円、たちまち10年で20億円の事業費を確保できるのか。

事務局)

- ・ 約 20 億円は確保したいと思っている。北川ダム関連の予算として、確保していきたい。

傍聴者)

- ・ 県は国に補助を求めると新聞に書かれていたが、どうなっているのか。

事務局)

- ・ 基本的に、今は北川ダム建設事業を進めているが、仮に凍結なり中止をするとすると、それに替わる治水事業として、河道改修を進めてまいりたい。それについての補助採択を国にお願いしたいと考えている。

傍聴者)

- ・ 当面 1/30、終われば 1/50、1/100 と整備を進めていくということであるが、河道改修で補助をもらえば、第一ダム、第二ダムは無くなってしまわないか。

事務局)

- ・ 一時的にはそうなる。同時に河道改修をやり北川ダムの補助事業をやるのは困難と思う。
- ・ 河道改修が終われば、次の段階としてダムをやる時は改めて補助事業として、ダム事業を起こすこととなる。

傍聴者)

- ・ 維持管理費について、安曇川につく予算が 2.5 倍となったのか。事業費はいくらか。

事務局)

- ・ 平成 22 年度の維持管理予算は、約 1 億 5 千万、平成 23 年度は約 3 億の予算がついている。来年度も必要な予算は確保していきたい。

傍聴者)

- ・ 河道改修で対応するとのことだが、昭和 32 年から平成 18 年までかけて、今までに 1/30 の改修が終わっていて、その後の土砂堆積等があり現在 1/15 になっていると、20 年で河道改修すると言っても、上流からの土砂流入があり河道改修だけで本当に 1/30 確保できるのか。

事務局)

- ・ 昭和 28 年の 13 号台風を受けた後に、昭和 32 年から中小河川改修事業という補助事業で平成 10 年までやってきた。それは、実際には河口から約 4km 付近までの改修で終わっている。特に南北流の分流工事に模型実験をやり今の状態にしたというのが、この事業の大きな成果と思っている。上流については、2,100m³/s の流下能力が確保できていない。今回引き続き 10 年間で 7km 付近までの天井川区間を改修する。堤防の強化や、一部堤防のかさ上げもやっていく。

傍聴者)

- ・ 電力会社にはお願いではなくて、総合治水の観点に立った新たな段階での協定なり行政の管理権限を基本にした強いものを、文書で提案できるようにしないと納得できない。

事務局)

- ・ 今年、和歌山で電力ダムが事前放流しなかったことが問題となった。基本的には、河川管理者は緊急時には、緊急措置を指示できる。利水専用の構造物であっても、緊急避難的な指導をすることとなっている。合同井堰と関電の取水堰堤の協議については、土木の方で話をしっかりさせていただく。

傍聴者)

- ・ 今回の台風では、堰堤工事の最中で、(仮設土のうを)どけてくれといったが、どけてくれなかったと聞く。県としての立場をもっとはっきりすることが必要と思う。どういうふうにされていくのか聞きたい。

事務局)

- ・ 具体的に、関西電力と安曇川沿岸土地改良区と協議をしていく。

傍聴者)

- ・ 専門的な、河床の低下とか川砂利の流れとか因果関係とあり方とかの説明が、「検討の場」でも不十分であったと思う。専門家らしい検証をして欲しい。維持管理の面でも反省すべきは反省すべきだ。

事務局)

- ・ 今まで、河川の維持管理が至らないとご指摘を受けた。これは、ダムや河道改修で安全度を高めていくこととは、別の観点で取り組みたい。今後、しっかりと取り組みたいと思う。

傍聴者)

- ・ 安曇川に維持管理費を十分に確保していただきたい。また、みずべみらいの事業で2.5倍の話があったがこれは事実であるし、この予算を来年も確保するのは別に安曇川の別枠予算をとってほしい。区長さんのご意見とかご要望とか、ちゃんとした返事と対応をしてもらいたい。安曇川は県でも3番目に大きな川であり、安曇川の担当課がいるのではないかと思う。検討願いたい。

事務局)

- ・ 安曇川に今後つける20億円は当然別枠予算を思っている。

傍聴者)

- ・ 河床低下の写真で見るように、河川の維持管理がまったくできていないため起こっていると思っている。川の幅が広いにも関わらず、砂利が堆積して一箇所に水が流れている。全河川そういう現象が起こっている。ぜひとも住民の要望にお答えいただきたい。

- ・ 何十年來、堤防の調査をされていない。非常に老朽化して、増水したときは危険だと思える箇所が見られる。県としてもご存知か。沿川の住民の災害を未然に防ぐのは行政の責任である。これからも、調査をしっかりとって安曇川沿川の住民の生命財産を守っていただきたい。

傍聴者)

- ・ 凍結するのであれば、北川に土砂が流出しないような対策を考えてほしい。自然環境、河川環境をこれ以上悪化させないように、対策を至急に打ってほしい。

◆ 本日の仮のまとめ

- ① 維持管理の強化
- ② 合同井堰、関電取水堰の洪水時活用への指導
- ③ 基本協定書の取り扱い
- ④ 河床低下対策など土砂管理の検討



北川ダム建設事業地域別意見交換会 議事概要

事 項	新旭地区地域別意見交換会	参加者	構成員：太田区長 安養寺区長 庄塚区長代理 井ノ口区長 新庄区長 (構成員計 5 名) 一般傍聴：5 名 高島市・県関係者
日 時	平成 23 年 11 月 19 日 (土) 14:00～16:15	場 所	新旭公民館 3 階会議室
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開催にあたって 美濃部局長 2. 開会 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 資料説明(事務局説明) <ol style="list-style-type: none"> ①今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について ②パブリックコメントの結果について ③高島市からの申入れ内容について ④提示した 3 案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について ⑤今後のスケジュールについて 2) 意見交換会 4. 閉会 		
資 料	資料-1 北川ダム「検討の場」の検討結果 (パブリックコメント資料) 資料-2 パブリックコメントの結果について 資料-3 高島市申入れについて 資料-4 河道改修案・維持管理案 資料-5 北川ダム検証のスケジュール		

1. 開催にあたって

○美濃部局長あいさつ。

2. 開会

○配付資料の確認。

○事務局紹介 (自己紹介)

3. 議事

1) 資料説明

①今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について

②パブリックコメントの結果について

③高島市からの申入れ内容について

④提示した3案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について

⑤今後のスケジュールについて

2) 意見交換会

○説明内容について、意見交換を行った。

【委員からの主な意見と当局の回答】

委員)

- ・ 森林・里山の荒廃が進む中、河川だけでなく、森林土壌への雨水の浸透など森林の持つ防災機能を見直し、トータル的に防災機能を高めるべき。
- ・ 河道改修では土砂の掘削量が大量となり形状も変わり、生態系に悪影響を与えるのではと心配している。あまりガンガンやらず、魚の気持ちになって考える必要がある。

事務局)

- ・ 県では、流域治水対策として、川の中の対策だけでなく、氾濫するところや森林保全を含めたトータル的な治水に取り組んでいこうとしている。県庁内も横断的なチームを作り、取り組んでいる。
- ・ 現況でも河床低下やヌリの露出等、本来の安曇川の姿ではないと認識している。安曇川本来の姿は広い砂利の河原が広がる状況かと思う。河原のひろがった状態が本来ではないかと認識している。漁協さんのご意見も伺いながら進めていきたい。

委員)

- ・ 今日の会は市長からの申し出に基づくものなのか、それとも県も以前から考えていたことなのか。
- ・ 報道機関をオミット（排除）されたが、何か意図があったのか。

事務局)

- ・ 第三回「検討の場」で欠席された方や発言していただけなかった方の意見は、ダム事務所が個別に訪問させていただいて、住民の皆さんの意見は把握できると県では考えていたが、市長からは「これまでのやり方では十分でない。知事や市長の前ではなかなか発言しにくいこともある。地域それぞれで意見交換会をすればもっと忌憚のない意見が聴けるのではないか。」というご意見を頂戴した。併せて県議会で「もっと丁寧に説明し、県の説明責任を果たすべき。そして今後の治水対策の財源確保すること。」と9月議会で決議された。これらを重く受け止めて、我々としては新しくパブリックコメントの情報等の提供も可能となり、今回地域ごとの意見交換会を行うこととなったという経過である。
- ・ 報道の関係ですが、テレビカメラ等のマスコミがいる場では皆さんが発言しにくいだろうということから非公開とした。意見交換会は報道をオミットしたが、この後、私もはこういう意見があったと記者に報告するし、記者の方が皆さんに質問された場合に会の内容を言っただけでも全然構わない。皆さんが発言し

やすいようにと思い、非公開にしたということである。

委員)

- ・ 新聞を見て素朴に感じたが、県と市は仲が悪いのか。これは県の事業だが、市とちゃんと摺り合わせてもらわないと、住民としては納得しないのではないか。

事務局)

- ・ 私（局長）も直接市長ともお話をさせていただいており、申し入れも市長と知事が直接面談されて申し入れを受けている。申し入れに対し回答する際も私が直接市長に説明させていただいたが、4項目の河道改修の具体的な内容のところ、市と協議を進めている段階である。決して仲が悪いわけではない。

市)

- ・ 事前に、県ともやりとりしているので、決して仲が悪いということではない。

委員)

- ・ 安曇川の件については、北川ダム事務所からは、絶えず連絡をいただいているので、そこで話をお聞きしているわけですが、市からは検討の要請等なかった。区長としては、市からの要請にはすぐに動けるが、県の話はまず市を通してするのが普通。住民には広報や回覧でお知らせはするが、当区では住民がこの話を十分理解できていないのではないかと思う。他にも同様の区があるのではないかと思う。

事務局)

- ・ 北川ダム建設事業はこれまでも市の協力を得て進めて来た。去年9月の国からの要請以来、県に時間的な余裕がなく、このような状況になっている。市の手抜きではない。

委員)

- ・ 昭和50年代の初め頃と思うが、県の水政室と関わったことがある。その時に、流域の考え方を大学の先生に教わり、凄いと感じたが、それが北川ダムに生かされてなかったのかなと思った。やはり治水・利水だけでなく、流域全体をとらえる考え方は必要だと、改めて思った。
- ・ 朽木の村井で大規模な崩壊があった。多分ゲリラ豪雨の影響だと思うが、同様の危険なポイントは他にもあるのではないかと考えている。

事務局)

- ・ 今年は荒川で山の斜面が崩壊し、合同井堰に流木が溜まったりした。安曇川は花折断層沿いに流れており、斜面も脆いということで、大雨が降れば同じようなことが起こる恐れは多分にある。平成4年だったと思うが、促谷（砂防）でも大崩壊があり、土砂ダムになり住民に避難していただいたことがある。
- ・ 大雨が降る際には、通行規制を含め、土木事務所や県庁も待機し、气象台と連携して土砂災害警戒情報を出したりもしており、土砂災害で被害者が出ないように、最大限努力している。危険箇所については現在、ホームページで順次公開してい

るので参考にしてほしい。

委員)

- ・ ゲリラ豪雨が頻発している状況で、朽木だけでなく福井も含めて、雨量観測地点が少ないのではないかと。雨量観測のデータを捉まえて、良い情報を提供していただきたいと言う意味では、観測地点をもっと増やすべきではないかと。

事務局)

- ・ 流域全体を考えるとというのは、大事な視点だと思う。ただ、レーダーで雨量がきめ細かく把握できるようになってきた。水防配備の時も活用している。

委員)

- ・ 昭和 28 年には堤防決壊でズタズタ、その前の昭和 23 年か 24 年にも庄堺で決壊している。小学校低学年の時は川底が低かったが、高学年の頃、二ツ矢の切れる時には川底が高くなっていて。昭和 28 年当時、木橋であった常安橋に川底から橋に手が届くほど川底が高くなっていて。
- ・ 和歌山では 1,000mm 降ったなどという話も聞いているが、ダムがあれば土砂を貯めて少しでも安全になると思う。ダムは継続事業にしていきたいなと私は思います。

事務局)

- ・ 北川ダムは穴あきダムで、河床部に穴を開けてあり、下流への土砂の供給を止めないように計画している。通常、水を溜めるダムは土砂の供給が止まり、下流の河床が低下してしまうことがあるが、そのことも考えて穴あきダムは土砂供給のバランスを図りながら、基本的に土砂を止めないダムである。今おっしゃったように土砂の異常な流出防止という意味では、砂防のダムを造るか、森林保全で崩壊しないように山を守るという方向の対策をとる必要がある。北川第一ダムは土砂を止めるという機能はない。

委員)

- ・ この前の(雨の時)葛川等でも一時避難をしたと聞いている。その時の雨量で 200mm 程度。南の方、京都側から大津にかけて集中豪雨があり、常安橋のあたりで上から 160cm あたりまで水がきた。十津川村のような 800mm から 1,000mm の雨量を考えると、そのような雨が降れば、堤防を盛り越してしまうのではないかと想像する。この想定外というのは、我々勝手に決めたことであって、十分にそのことは予想しておかなければならない。だから、その想定外の基準をどこに置くのかということは、非常に大切なことである。30 年、50 年はこの計画であれば大丈夫ですよ、と聞いたが、それでは困る。東北の震災では、人間社会が滅茶滅茶になる。そうなっては困る。治水の問題でどうかというのはわかりませんが、人間社会はこれからも何百年と続いていく、という中で物事を考えていってほしい。
- ・ 朽木や麻生は事業で離村だとか、地域がバラバラになったと思うが、そのような

ことがないように、気をつけてもらいたい。

- ・ 想定外のことについては、コスト重視に走らずに色々な研究もあるでしょうから、十分に検討して事業を進めてもらいたい。

事務局)

- ・ 9月の台風12号では和歌山でダムが満杯になった。ダムは決められた以上の洪水が来れば、そのまま流すしかない。ダムの場合これは想定外ではなく、想定しているのだが、洪水調節機能はなくなってしまう。
- ・ 県のほうでは流域治水基本方針という、川の中だけではなく、川の外の対策にも取り組んでいる。施設で対応というのはいずれ限界があり、施設の計画規模を超える自然現象というのは常に起こる可能性がある。「地先の安全度マップ」を作り、高島市さんにもハザードマップ作成の際に提供させていただいた。施設の計画規模を超える洪水を想定して、その時にはソフト対策でいかに早く住民の皆さんに安全なところに避難していただくかが大事になる。そういったソフト面での対策と、一定程度の洪水は川の中に閉じこめるハード対策を含めて最大限努力していきたい。

委員)

- ・ 今回の会議は、またマスコミにでるのか。風評が大きい。その当たりを何とかしてもらえないか。新聞だけを見て、住民は判断をしている。今の市と県の状態を見ておもしろく書いている。

事務局)

- ・ 県としても対応が難しいところである。
- ・ 事務局としては、市と協力しながら進めているのをわかってほしい。

委員)

- ・ 市と県が共同記者発表をしてはどうか。

事務局)

- ・ 市と相談しながら考えたい。

委員)

- ・ 下流は10年くらいかけて土砂をとるということですね。6.55kmの土砂をとる。それはわかるが、梅の子から上は広瀬地区で上(流)の方になる。下(流)の方をとっても(上流の)南古賀もかなり土砂がたまっている。ある程度取ってもらわないと。下(流)の計画だけ優先してするのでなく庄堺地区としては南古賀地区も優先して取って欲しい。昭和23年に決壊している。その後も2~3回危ないと思ったことがあった。上流が後になったら、中途半端になるので、その当たりを検討してほしい。
- ・ 今回は区長代理で出席した。北川ダム凍結というのをマスコミ・新聞から聞いた。区長からは凍結の代わりに案を考えていると聞いている。

事務局)

- ・ ダムの計画を白紙にしたということではない。ダムを後送りにしたい、という提案である。組み合わせは同じである。1/30の安全度を確保するには、河道改修単独案だけで対応できる。今まで実施してきた中小河川改修は約2,100m³/sで、それとの整合をとっている。ダムの代替え案という考え方ではなく、順番を入れ替えてダムを後送りしたいことの提案である。

【傍聴者からの意見】

傍聴者)

- ・ 森林の防災機能の話に関連して、ダムのために伐採された面積、防災的な機能、砂防的な立場から考えてどのように変化が起こると、考えているか。元々ダムを建設しないというなら、あれだけ繁茂していたので、保水力はあっただろうと思う。しかし切ってしまうから、ダムを造らないとなると、おそらく大変な量が出てくる可能性がある。その点についていかがなものか。

事務局)

- ・ 北川ダムの貯水地は約60haを買収している。立木については補償しており、ほとんどは杉であるが、伐採をしている。すでに、植生が復活している所もあるが、裸地で残っている所もたくさんある。もし、ダムが中止になっても、継続になっても伐採をした箇所の裸地対策は早急にやるべきで、緊急に取り組んでいきたいと考えている。従前の木が生えていたときの保水機能に比べれば若干低下していると思う。ただ、放置しているのではなく、今後速やかに適正な管理をしていきたいと考えている。

傍聴者)

- ・ その計画というのはいつ頃示されるのか。

事務局)

- ・ ダムの方針が決まり次第、裸地対策等の計画をしていく予定である。

傍聴者)

- ・ 第三回「検討の場」の前日に、凍結が新聞報道された。委員の人、関心を持つ人には「検討の場」ではなく、報道によって知ったという人が多くおられる。もしそういうことを決めてやられたとすると、今話された計画はすでに考えておかなければならないと思うが。

事務局)

- ・ 第三回「検討の場」の前に報道された件については、知事も謝罪したし、県の情報管理が十分ではなかった。新聞報道では凍結という表現がされたが、第三回で提案させていただいたのは、「ダムと河道改修案、河道改修単独案の比較をして、時間的な実現可能性、あるいはコスト面から判断して河道改修単独案が最も優位であり、今後はこの案で進めていきたいということである。」まだダム凍結を決めた

という訳ではなく、河道改修を先行する案が最も優位であるということ、提案させていただいた。

- ・ 貯水池の管理をどうするかについては、ダムを造る場合でも相当の時間がかかり、造らない場合でも同じような状況が続くことから、裸地対策等については、速やかに検討を進めていくことを考えている。

傍聴者)

- ・ 新聞報道で市と県がケンカをしているのではないかと、思えるような報道があった。同じように凍結という話が先にでていた。市民にとっては、新聞報道を信じている面もある。県としては、思った考えと違う報道をされたら、なぜ抗議をしないのか。
- ・ 市は3つの案で具体的なことを説明して欲しいと言っている。県は一生懸命言っているが市が理解をしていないのか、という風にもとれる。市は早くやってほしいから具体的に説明し、予算をつけろと言っているのが平行線に思えてならない。その当たりの解決策はあるのか。

事務局)

- ・ 第三回「検討の場」が終わった後の新聞でも、同じように凍結の記事がでた。県としては、皆さんの意見を聴き、このあと学識者への意見聴取、公共工事評価監視委員会等へ説明し、そこで方針が決定される。県としては、その方針が決定され、結論が出るまでは、そのような発言はしないことにしている。
- ・ 市長の申し入れに対する報道で、市長が県の回答を拒否した件については、知事と協議し、内容を詰めた上で市長に説明した。市長からは予算をもっとつけて、具体的な年次計画を示すよう、要請を受けている。県としては20年先の予算計画までを示すことはできない。しかし、改修が急がれている箇所を、10年約20億で天井川区間は破堤すれば甚大な被害が想定されるので最優先で進めていかなければならないと考えている。その上流区間については、下流の改修の影響による河床低下の様子を見ながらどういう対応がいいか、次の段階の整備として調査検討して参りたい。その点については、市長と協議を詰め、理解を得たい。

傍聴者)

- ・ 京都新聞10月20日には、二つの論点1/30、1/50安全率の変化、51億円予算について、理解と説明が違っていると報道されている。それを市民にインプットされると訂正ができないのではないかと。できたらしっかりと報道をされた方がいいと思う。
- ・ 中流部で河床低下、橋の基礎が見えてくる、マンモスの足跡が見えている、河口部では堆積している。上流からの土砂の流れはどうなっているか。合同井堰で止まっているのではないかと想像している。これについてどう思うか。

事務局)

- ・ 土砂動態調査については、土砂の掃流力の状況を正確に推定することは難しい。安曇川上流の葛川地区などでは、県は大津市域の砂防事業に、かなり力をいれて

いる、土砂流出対策として砂防工事をしている。安曇川沿川は花折断層により斜面の崩壊がかなりはげしく、土砂供給されている。なかなか簡単なシミュレーションでははかれない。その都度、河川の様子を見ながらの経過対応が必要ではないか、とと思っている。全てコンクリートで固めれば別だがそんなことはできない。川の変化の様子を見ながら進めたい。常に河川を見ている方に意見を聴きながら進めたい。

傍聴者)

- ・ 確認するが、「検討の場」は、決議機関ではない、意見を聴取する機関ということではないか。県からの説明案に対して、意見を言うだけの場なのか。それともここでも出された意見により結論に導かれていくのか。

事務局)

- ・ 今まで「検討の場」を3回行ってきたが、県として一番いいと思う対策案を説明し、皆さんの意見を聴取した。さらに、12月の淡海の川づくり検討委員会で学識者の意見を聴く。そこでも結論を出すわけではない。最終は公共事業評価監視委員会で県が今までの検討の場での議論や住民の皆さんの意見、さらに学識経験者の意見をまとめて県の対応方針について諮問をする。評価監視委員会の意見を踏まえたうえで知事が判断することになる。

委員)

- ・ 河道改修のあり方で、地下水への影響、今後の変動があるということであるが、中流域で伏流水を想定している資料があるのか。かなり詰めた資料があるのか。
- ・ 6.5km付近の切り下げによって、どういう影響があるか、を念頭に置きながら1/30計画をしているのか。

事務局)

- ・ 土木事務所で地下水調査をしているが、この辺りは沿川で「かばた」があり、地下水利用が盛んなので、細心の注意をはらいながら、来年度以降、さらに地下水調査をしながら掘削の仕方を検討していきたい。今日の資料は、机上で地下水の影響をシミュレーションして検討したものであるが、実際にはさらに地下水調査をしてから実施していきたい。

委員)

- ・ 調査時から地元状況をよく聴いてから進めてほしい。総合治水で考えてほしい。地元でわかるような調査をしてほしい。

事務局)

- ・ 細心の注意をはかりながら地元にはいきたい。調査時から、どういう調査か、調査方針を示しながら調査に入りたい。

委員)

- ・ 自然的な川の流れ、という意見があった。やはり安曇川専門の事務所が必要と思

う。安曇川専門の事務所を設置するという考えもあるのか。

事務局)

- ・ 県も職員も少なく、県全体として考えなければならない。安曇川単独で事務所設置というのは難しい。

委員)

- ・ 上・中・下流の計画について。子供たちが河川敷を利用してサッカーをしているが、この場所が掘削でなくなることを心配している。実際、あの場所の土砂は全部なくなるのか。

事務局)

- ・ 以前、新庄区長からも意見があったが、今の河川の状況を考えれば、こういう計画になる。地下水調査をして、もっと掘削量を減らすことができるかも知れない。子供がサッカーをしているのも知っている。そのあたりも考えたいと思う。

傍聴者)

- ・ 新庄と太田の赤い線の所は、二重堤防になったり土手が崩れたりすることが多い所である。太田・新庄・安井川の湖岸から1～2kmは災害が多い。現況だけを見て計画しているのではないか。北流には旧河道が多くある。五十川（いかがわ）という地名は、水脈の多さを表している。今の川をさわる場合、災害の歴史から調べてほしい。
- ・ 昭和20年のGHQ写真を見ると、新旭町北部では旧河道がよく見える。歴史を掘り下げて調査をしてほしい。「かばた」は、昭和30年頃まではよく使っていた。針江だけではなく、下の集落でも使っている。
- ・ 昭和28年水害のことで、新旭町に調査に入った報告は、どのようにまとめられているのか。報告書をまとめる時に確認してほしいと訪ねて来られたが、その後どうなっているか。

事務局)

- ・ ダム事務所において流域の水害記録を調査した。

これで、意見がなければ終わりたい。最後に、いただいたご意見整理する。

◆ 本日の仮のまとめ

- ①森林保全の大切さ
- ②安曇川の地下水への影響把握
- ③掘削計画に伴う高水敷への配慮
- ④計画規模を超える洪水を頭に入れておく
- ⑤土砂管理を十分検討すること
- ⑥市との円滑な調整
- ⑦生態系に配慮した河川改修
- ⑧貯水池予定地の適正管理



- ⑨安曇川災害の歴史を考える
- ⑩旧河道計画を十分調査
- ⑪総合治水
- ⑫安曇川改修における県の体制強化
- ⑬上流部分の改修にも配慮

北川ダム建設事業地域別意見交換会 議事概要

事 項	安曇川地区1地域別意見交換会	参加者	構成員：上古賀区長 下古賀区長 長尾区長 南古賀区長 安曇川沿岸土地改良区理事長 廣瀬漁協組合長 (構成員計6名) 一般傍聴：5名 高島市・県関係者
日 時	平成23年11月20日(日) 10:00～11:45	場 所	安曇川ふれあいセンター 2階カルチャールーム
内 容	<p>1. 開催にあたって 美濃部局長</p> <p>2. 開会</p> <p>3. 議事</p> <p>1) 資料説明(事務局説明)</p> <p>①今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について</p> <p>②パブリックコメントの結果について</p> <p>③高島市からの申入れ内容について</p> <p>④提示した3案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について</p> <p>⑤今後のスケジュールについて</p> <p>2) 意見交換会</p> <p>4. 閉会</p>		
資 料	<p>資料-1 北川ダム「検討の場」の検討結果(パブリックコメント資料)</p> <p>資料-2 パブリックコメントの結果について</p> <p>資料-3 高島市申入れについて</p> <p>資料-4 河道改修案・維持管理案</p> <p>資料-5 北川ダム検証のスケジュール</p>		

1. 開催にあたって

○美濃部局長あいさつ。

2. 開会

○配付資料の確認。

○事務局紹介(自己紹介)

3. 議事

1) 資料説明

①今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について

- ②パブリックコメントの結果について
- ③高島市からの申入れ内容について
- ④提示した3案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について
- ⑤今後のスケジュールについて

2) 意見交換会

○説明内容について、意見交換を行った。

【委員からの主な意見と当局の回答】

委員)

- ・ ダムに反対。なぜかという支流、それは麻生川、北川、他に針畑川があるが、その水量が全くわかっていない。
- ・ 今年も何度か台風があったが、その時の水量なんてしれている。麻生川なんて、そんなに水の量は上がっていない。
- ・ 安全・安心というなら、安曇川の本流にダムができるのであれば、私は反対しない。けど、あの北川と麻生川にダムができることに関しては、本当に反対。安全・安心につながらない。はっきり言って、金を使うだけ。
- ・ ダムを造ってほしい、推進してほしいという人がいるようだが、本当に支流の水量を知っておられるのかなと思う。そういうことを説明してあげたら、本当に無駄だということがわかると思うが。
- ・ ここにも書いてあるように、昭和28年の水害、あの時の川幅と今の川幅では全然違うし、水量で言ったら、今の水量のほうが多いと思う。昔の川だったら、こないだの台風でも完全に堤防は決壊していると思う。
- ・ 安全・安心を言うのであれば、河道改修云々より、先に逃げ道を確保して、逃げた方が賢い。物なんて、流されてもまた作れる。人間、命さえあれば。
- ・ 避難場所の確保ができるかどうか。安曇川の下流のほうであれば、どこに避難するのか。安全・安全を言うなら、そういう避難場所を確保すべきだと思う。

事務局)

- ・ 北川ダムの効果については、「検討の場」でも申し上げたのですが、安曇川では常安橋を基準に、約300km²の流域面積があって、今の北川第一ダムを考えているところは、23km²ぐらいの流域を持っている。単純に言うと、8%分位しか効かないということになる。
- ・ 今回の9月の雨でも、確かに本流の葛川の方にはたくさん雨が降った。針畑川の方にもたくさん雨が降ったが、麻生川にはあまり大きな雨がなかった。
- ・ 結果的には常安橋で1,000 m³/sほどの水量で、水防団には出動の準備をしていただくという水位は超えたが、避難勧告の目安としている水位までは上がらなかった。

高水敷にはのるくらいの洪水がでたということである。

- ・ もう一点、今県としては、河道改修なりダムというハード対策をやっているが、併せて、いざというときに逃げる算段をどうするかということで、「地先の安全

度マップ」という、皆さんお住まいのところがどのような水害の危険をはらんでいるのか示す地図を県として作らせていただいて、高島市に提供させていただき、洪水ハザードマップという形で作っていただいています。

- ・ さらに、県では詳細な検討をやっており、「地先の安全度」の公表の準備をしているところである。施設だけの対応というのは、やはり限界があるので、いざという時には速やかに安全な場所に逃げていただくということを考えていただくため、しっかりした情報を我々も伝えたいと準備もしている。

委員)

- ・ 洪水なら高台に逃げれば良いと言うが、今は山に逃げても山が土砂崩れで危ない。逃げるための高台、山の整備、安全に逃げられるところが必要ではないか。
- ・ 我々が住んでいるところで、例えば川を渡って逃げるとしても、洪水なら橋は流れる、結局どこに逃げるか、それなら裏山に逃げるのか、それでは裏山が崩れる、そんなことで、本当に安全な場所はどこかと。うちでは小学校が避難場所だが、大水が出て堤防が決壊したら水が来る。堤防の高さと変わらないから。
- ・ 下流の方はどこに逃げるのか。結局、逃げ道が先決になるのでは。
- ・ 河道改修も有難いが、河川の氾濫とかを言うのであれば、下流の人の逃げ道を早く確保しておかないと。水は一気に来るのだから。その一気に来るときに「今、避難してください」と言われても、もう手遅れになる。
- ・ 兵庫県などでも皆そうだった。避難する途中で亡くなっておられる。絶対にここであれば避難できるという道筋を、県も市の方もはっきりと言ってもらわないと。ゲリラ豪雨はどんどん大きくなってくるのは分かっている。10年20年先には、もっとひどくなると思う。
- ・ 本当に安全に逃げられる避難場所を確保してもらいたい。ダムに金使う必要はない。

事務局)

- ・ ありがとうございます。

委員)

- ・ 河道改修に10年かけて20億円を使うと、予算的に一年間に2億円を使うんだと。
- ・ 一年間に5億円ほどお金を投資して河川改修をするんだ、それでことが起こったら、その対応をするというやり方なら分かるが、たった2億円だ。
- ・ 四百何十億のダムの代わりに行う河道改修で、何で年間2億円なのか。もっと投資できないのか。
- ・ 昭和48年に調査を実施してもう平成23年。まだこれから10年、それから朽木をやってもう10年かかる。私たちはもういないかもしれない。
- ・ そんな事業を計画するよりも、今、目先で何億と予算取りをして、これで工事をやっていくというやり方はできないものかと思う。

事務局)

- ・ たくさんお金があればできるが、ひとつの川に年間2億円注ぎ込むというのは、

県の事業としては大変な額である。

委員)

- ・ わかっている。でもダムならもっとかかるでしょう？
- ・ 今までダムが必要だとして調査されて、県が推進してきた。それが今の時期になって、やっぱりダムはいらない、10年かけて約20億円投資するから我慢しろと。私は今の県が言われたのとはちょっと食い違っていると思う。

事務局)

- ・ 確かに、今まで約400億円以上かかるダム事業と河川事業をやっていくということで、地元の皆さんに説明をしながら進めて来た。公共事業がどんどん右肩上がりで予算が付く時なら、もう少し早く進められたかも知れない。
- ・ 今、公共事業の予算が縮減される中で、一番効率的なやり方を、この際考え直すということで見つめ直したのが今回の検証である。
- ・ もともと第一ダムをやり、第二ダムをやり、河道改修をやるうとしていたわけで、その中で一番効率的で早く安全度を上げる方策として、河道改修を先行する案を今回一番優位な案として提案させていただいた。

委員)

- ・ わかりました。
- ・ それでは、今言われたとおり、資料で区間が示されているが、この10年間でやっていく20億円をどのように計算して出されたのか説明願いたい。
- ・ また、下古賀から荒川まで31億円ですか、それも10年間でどういう計画でこれをたたき台として捻出されているのか、そういうことも説明願わないと。資料で言われたとおり進んでいくが、会議はするが結果の報告はひとつもない。
- ・ 前回は河道改修を50何億円ですと説明されたただけだったが、今回はこの10年で20億円をどういうふうに割ってくれるのか、そういう説明がない。

事務局)

- ・ 大ざっぱな積算根拠ですが、51億円の内容は、土砂の掘削、護岸工、樹木伐採などあるが、トータルで申しますと、土砂の掘削土量が約60万m³、護岸工が約3万2000m²、木を切る面積が約59万m²、あと測量とか調査がある。
- ・ 土砂の掘削で約7割のお金がいて考えている。護岸工が8億円で、約16%、先ほどお見せしましたが、赤く塗っているところの掘削土量、あと護岸工、そして掘削するところには木があるので木を切ったりするお金、それを合わせて51億円というように試算している。
- ・ 先ほど横断図でお見せしました部分を掘削。その掘削ボリュームをはじいて、それに単価を掛けて事業費を出している。

委員)

- ・ それで全体的にだいたいの目安というか、想定はできているということか。

事務局)

- ・ 今の段階での計画はできている。

委員)

- ・ それで、下流から上がってくると、そういう説明でよいのか。

事務局)

- ・ はい。

委員)

- ・ 下流を掘削しても、上流からまた流れてくるのはわかっているだろう。
- ・ なぜそうなるかという、谷川の山が皆崩れているから、その土砂がどんどん流れてきている。谷という谷に入って行かないと分からないと思うが、どこの谷も全部えぐれている。結局、そこから流木が流れてきて、それが河川をえぐっていく。それがどこかで止まって流れを変えてえぐる。結局、堆積物を取るとかでなく、山、いわゆる元を早く直さない。これではイタチごっこ。掘削しても何にもならない。多分、台風が2、3個きたら元の堆積と同じになると思う。
- ・ 河床低下は進んでいく、昔から同じことの繰り返し。うちのほうでも3mほどの河床低下で、昔は自転車でトロトロと下りられるような川だったが、今ではひっくり返ってしまう。
- ・ 杉の植林が多すぎる。あれを根の張る木で植林して土砂を止めたらいらん工事をしなくて済む。木で土砂は止まる。
- ・ いくら構造物を造っても、いくら機械を入れて堆積物を取っても、本当にイタチごっこ。何年経っても、10年経っても20年経っても、逆にひどくなるのではないか。
- ・ 私は、避難場所さえできればいいと思っている。
- ・ 河道改修云々とは違う。その金があるのであれば、山の元を正してほしい。山に入ったら分かるけど、どれだけひどいか。そこまで荒れている。このまま放っておいたら、10年先、完全に山が死んでしまう。山が死んだらどうなるか、ダム作ろうが何しようが、絶対に追いつかない。今、もうそういう状態になりつつある。そこを正してほしい。下流ばかりさわっても何にもならないと思う。
- ・ 一度、ダム推進派の人とか、山に入ってくれと言いたい。山がどんなにひどい荒れ様になっているか見てほしい。今の人は山にはほとんど行かないだろうから、分からないと思う。
- ・ 昔の田んぼだったところに、全部杉が植えられている。大水出たら全部えぐって、その50年、60年の大木が皆流れてくる。それが川をせき止めて、流れを変えて、山をえぐって、そして潰している。朽木あたりが一番危ないと思う。下流にはそんな山がないからよいが上流には山がある。その山が潰れたら、奈良のようなことになる。

事務局)

- ・ 実は、昨日の朽木の意見交換会でも森林保全の重要性を主張していただいた方がおられた。
- ・ 安曇川は花折れ断層沿いに川が走っている関係で、斜面がかなり荒れた状態で、大津土木の砂防事業というのは、八つの土木事務所の中で、一番たくさん事業費

を使っている。

- ・山がたくさん崩れてきているので、それだけ対策が必要になる。林務のほうでも取り組みをしているが今年の台風の時も葛川のほうで一時土砂災害の恐れがあり、避難していただいたということもあった。
- ・我々としても砂防事業なり、林務もこの安曇川の上流域では重点的に対策を進めているところである。
- ・最近でも、12号台風で荒川で斜面が崩壊して、合同井堰に流木が溜まってしまったということがあり、高島土木で対策をさせていただいた。確かに上流のほうの保全というのは大変大事なことだと思っている。
- ・ただ、併せて川も堆積しているままで放っておく訳にはいかない。洪水が来たときにはそれが障害になって堤防を乗り越えるということになれば大変なことになるため、我々としては維持管理もしっかりしていきたい。
- ・当面、天井川の区間は特に破堤したときの被害が心配なので、この間は常に約2,100m³/sという流量が安全に流れるような対策はしっかりしていきたい。併せて上流のほうも取り組みを進めていきたいと思っている。

委員)

- ・これだけの掘削をされて、河床低下が収まるのか。
- ・障害物を川に置くとか、そういうことは無しですか。私たちが心配しているのは、饗庭野は今、一切樹木が立っていない。上古賀区内にもたくさん砂防ダムがあるが既に満杯の状態の砂防ダムが一杯ある。
- ・だから、私たちが昔見ていたような、きれいなちょっと濁ったような水ではなく、真っ赤な水が流れてくる状態が何回かあった。それだけ土砂が流れているということ。ましてや、両台橋の下を見てもらったらわかるように、粘土がこってりと出ている。私たちが小さい頃は、あんなもの見たことなかった。
- ・今は同じところを流れているから、そこばかりが掘れていくという状態があるのではないか。掘削をされ、広く水を流すと言うが、それを導くような方法があるのでしたら、それも直るのかもしれませんが、今の状態で掘削だけされたら同じところを流れている限りは、いくらでも底が下がっていくばかりだと思う。
- ・良い方法があるなら一緒に併せてやってほしい。ただ、それが堤防決壊を導くような弊害のあるものでは駄目だと思うが。
- ・堤防も、確かに昔の堤防よりもしっかりしたものになっており大丈夫だとは思いますが、堤防自身も上に道路を通してもらうと、また活用もできる。幅広くとっていただくのと、河床低下が少なくなるような対策を考えていただきたいと思う。

事務局)

- ・河床低下対策というのは、なかなか自然の川では難しいと思うが、少しずつさわりながら、様子を見ながら、ということになると思う。
- ・漁協さんは河の状態をよくご存じかと思うので、教えていただきながらやっていきたい。

委員)

- ・ 10月頃に県のほうに行きまして、写真を持参してお伺いさせていただきました。所長、見ていただきましたか。

事務局)

- ・ はい。

委員)

- ・ 今も申されておりましたように、蛇籠が全て壊れている状態で、堤防がえぐれ、そこに三重生のかんがい用水がある。
- ・ そこが水を取り入れるために川を堰き止めて取っているが、その反対側の堤防が崩れ欠損している。市のほうにも見に来てもらいお願いをした。早急に手当をしないと、えらいことになるということで見て帰っていただいた次第。
- ・ 北川ダムそのものは反対といえば反対。護岸を一日も早くしてほしい。

事務局)

- ・ 日々管理の予算は、もともと非常に少ない中で、これまでは生命・財産に直結するところしかできなかつたというのが本当のところである。
- ・ 今年度からは、しっかり維持管理をしていかなければならないということで、相当な予算の増額をして進めているので、できるだけ早くできるように頑張っていく。

委員)

- ・ 話が出ているように、上流部の河床が下がっており、改良区は途中で用水を取っているのので、用水の確保で相当苦労している。
- ・ そのあたりを今後、防火用水や生活用水にも関係があるので、市のほうとも相談しながら、お願いにあがらなければならないと思っている。
- ・ 上流部で下がると、取水場も欠けるということも起こるし、何らかの対策が必要である。約7.5kmのところまで河道を掘削するようになっており、高いところを取るということだが、当然そうだと思う。しかし、川は常に変化しているので、高いところを取ってもまた深掘れするのではと思う。
- ・ 河川全体の計画として、何らかのこれ以上下がらない対策を今後上流部で講じてほしいと思う。

事務局)

- ・ 漁協さんや区長さんもおっしゃっておられるように、山からの流出土砂がひどいところもあり、砂防堰堤が満杯になって、もう土砂を止めることができないといったところもある。
- ・ 砂防の考え方は、これまで土砂を止めなければならないということで、今までクローズと言って土砂を止める堰堤を作っていたが、やはり土砂の流出も図ってバランスを取っていかなければならないということで、スリットを入れたりして安曇川に土砂を流せるような堰堤も考えている。

- ・ 土砂収支（バランス）は本当に難しい。合同井堰から下はヌリ盤が出ている状況でもあり、対症療法的な対策では繰り返しになるので、何か皆さんの知恵を借りながら、どういう対策ができるのか、考えて行きたいと思っている。

委員)

- ・ 一番良い例として、上荒川の橋の上流に低い砂防堰堤がある。昔から、あそこからは川の格好は全く変わっていない。そこから下は全部変わっている。
- ・ ただ、朽木地区に関しては、高岩の関電のダムがあるので、あそこで仕方なしに堆積する。あそこも山を直さない限り、3年から4年で絶対堆積する。土砂が流れてこないような対策をしなければ、あれも3年から4年で土砂を取らなければならない。

事務局)

- ・ ありがとうございます。

委員)

- ・ 皆の意見どおりで、これとってないが、両台橋の近辺の整備をお願いしたい。
- ・ あそこがネックで、今回の台風で、えぐれが何カ所かできている。河川の整備をするのであれば、早いこと実施してほしい。

事務局)

- ・ ありがとうございます。

事務局)

- ・ 昨日、新旭で意見交換会をしましたが、あそこは地下水利用が発達しているということで、そのあたりの影響を随分心配される声を聞いた。
- ・ 我々も地下水利用への影響は十分配慮して、さらに地下水調査をやり、今後の掘削のやり方ももう少し具体的に検討した上でかかりたいと思っている。
- ・ 単純に今お示しした図面でやるということではなく、もう少し丁寧な地下水調査もやりながら、地下水利用に支障のない形での掘削を進めていきたい。

委員)

- ・ 今、新旭で地下水を云々と言っているが、その地下水がどちらからどちらに流れている等は、分かっているのか。

事務局)

- ・ 机上でのシミュレーションはやっているが、扇状地地形なので、川からすぐ横にということではなくて、上流から来ているというようなことだと思う。なかなか厳密な地下水脈の解明までは至っていない。

委員)

- ・ 水脈なんて、安曇川水系の水ではないだろう。安曇川水系は、たいがいどこかで取り入れている。

委員)

- ・ いや、新旭の上水道の水源地が、五十川の人家の東側にあるが、その水の水質を見ると安曇川の水と一緒にである。

委員)

- ・ 浅いのだろう。

委員)

- ・ 浅い。浅井戸。5m から 7m。

委員)

- ・ 今、言っている新旭の下のほうは、水質が違うだろう。

事務局)

- ・ 両方ある。伏流水と本当の地下水が被圧して噴き出しているところと、二種類あるかと思う。なかなかそのあたりの厳密な解明というのは難しい。
- ・ 少なくとも安曇川から紛れもなく浸透水も供給されているので、そのあたりも十分配慮しながら掘削する。昨日も随分、今の五十川のこともお話があって、「旧の河道が扇状地ですから、昔はもっとあっち行ったりこっち行ったりして川が暴れていたと思いますが、その旧の河道がいっぱい残っているので、そのあたりの歴史的な経過も十分勉強した上でやってください。」という意見も頂戴した。

委員)

- ・ 今年また 30cm、40cm ぐらい川底が下がったのちがうかな。
- ・ 両台橋の上は、昔はもっと北の方にいていた。そこにはずっと木が生えていた。台風の一つ目でその株が見えていた。それで、3 個目が来たときに、その株が皆流れた。流れたということは、えぐってしまっているから、それだけ下がったということ。粘土層をぶち抜いて、またどんどん下がっていく。両台橋が一番ひどいところではないか。あれは完全に粘土層になっている。あれはかなりえぐっている。あれを何とかしなかったら、もう止まらないと思う。

委員)

- ・ ここ何年かでひどくなっている。

委員)

- ・ あの粘土層をぶち破れば、今度はちょっとしたら砂利系になる。そうしたら今度は早い。今度は赤い粘土になる。だいたい分かっているのだが。

事務局)

- ・ あのヌリ盤が出ているのは、何年頃からですか。

委員)

- ・ 出始めたのは、あの合同井堰下流の床止工の工事をしてから後。それからひどくなってきた。

事務局)

- ・ あれは平成 11 年度。

委員)

- ・ それまででも下がっているが、だいたい落差が大きすぎる。低ければどうもない

が、高いから流れをつけるので、水が出たときの波立はすごい。

- ・ あの波立を作ったら、波立がかなり下までいく。そこらへんでおさまるものではない。それまでは潜っていても、粘土が見えていたのは南古賀ぐらい。南古賀は一時えぐれてひどくなったから工事をしていた。それから後は、川全体で粘土が見えていたところは見たことがなかった。
- ・ ただ、今は朽木もかなり河床低下している。朽木も粘土が見えている。朽木の粘土もひどい。船橋だけでなく、その上の岩瀬も粘土が見えている。もう相対的に全部粘土が見えている。あれだけ粘土が見えているということは、石が流れているということだから、あれは止められないだろう。すぐなら止められるかもしれないけど、ここ何年かで多分もっとひどくなるだろう。
- ・ 結局、言われるように堆積物を上げたことが原因。ここ十年余り前から。その頃から岩瀬の上、古川から下流でずっと土砂を上げたから、砂利採取させたから、あれから全部川が狂ってきている。それからずっと朽木は河床低下が進んでいる。
- ・ さわっていない上流はどうかというと、変わっていない。土砂は流れてきているけど、川の流れて変わっているのかというと変わっていない。
- ・ 上流の葛川まで行くと、山の斜面が急だから、岩盤が削れてどんどん取って来ているから、川の流れる的に言っても、葛川のほうはそんなに変わっていない。大きな砂防ダム代わりになる関電のダムもあるから、あそこらでかなり止まるだろう。
- ・ 結局、一番きついのは朽木の砂利採取。あれが何年か続けてずっとやってきたからあれが応えている。それで、今度また宮前坊で砂利採取するらしいけど、あれを取っても、3年で元に戻るだろう。

事務局)

- ・ そうです。

委員)

- ・ それをまた取る。繰り返しである。

事務局)

- ・ 場所が少し、下流側に移動していますが。

委員)

- ・ 変わらない。あそこ全体全部取った。同じところや。要望あったと思うが3年か、4年であんなもんやっていたら何もならない。

事務局)

- ・ いろいろご意見いただきました。予定時間は後30分ほどありますが。

委員)

- ・ 終わりました。

事務局)

今日、ご意見いただきましたこと、簡単に、おさらいさせていただきます。

◆ 本日の仮のまとめ

- ① 基本的に北川第1ダムの効果が疑わしいこともあり、ダムには基本的に反対

- ② 洪水の安全・安心を確保するには、逃げる対策をしっかりやるべき
- ③ 河道改修は重点的な投資が必要
- ④ 川の中の対策だけでなく、基本的に森林の保全が大事
- ⑤ 流域の河川全体の土砂の管理、適正な土砂の管理が必要
- ⑥ 河床低下の有効な対策が必要



北川ダム建設事業地域別意見交換会

議事概要

事 項	安曇川地区2地域別意見交換会	参加者	構成員：北船木区長 南船木区長 川島区長 西万木区長 十八川区長 三重生区長 河原市区長 中野区長 北船木漁協組合長 (構成員計9名) 一般傍聴：8名 高島市・県関係者
日 時	平成23年11月20日(日) 14:00～16:30	場 所	安曇川ふれあいセンター 2階カルチャールーム
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開催にあたって 美濃部局長 2. 開会 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 資料説明(事務局説明) <ol style="list-style-type: none"> ① 今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について ② パブリックコメントの結果について ③ 高島市からの申入れ内容について ④ 提示した3案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について ⑤ 今後のスケジュールについて 2) 意見交換会 4. 閉会 		
資 料	資料-1 北川ダム「検討の場」の検討結果(パブリックコメント資料) 資料-2 パブリックコメントの結果について 資料-3 高島市申入れについて 資料-4 河道改修案・維持管理案 資料-5 北川ダム検証のスケジュール		

1. 開催にあたって

○美濃部局長あいさつ。

2. 開会

○配付資料の確認。

○事務局紹介(自己紹介)

3. 議事

1) 資料説明

- ①今までの「検討の場」での意見および個別意見聴取の結果について
- ②パブリックコメントの結果について
- ③高島市からの申入れ内容について
- ④提示した3案のうち最も優位とした河道改修先行案の概要について
- ⑤今後のスケジュールについて

2) 意見交換会

- 説明内容について、意見交換を行った。

【委員からの主な意見と当局の回答】

委員)

- ・ 右岸側の河口に住んでいる。区民の方に意見を聴いたわけではないが、昭和28年の災害も受けた。最近台風12号の時に出水で避難準備をした。絶えず水が出るたびに不安を感じている。
- ・ 一日でも早く安全で安心して暮らせる河川行政をしていただきたい。その方法が、ダム事業がいいのか、河川改修がいいのか、安全で生活できたらいいと思う。方法にはこだわっていない。
- ・ 出水のたび右岸に漏水がしている。前にも見ていただき、水の色が白いから大丈夫といわれているが、漏水箇所がずっとあるため絶えず不安、出水のたびに区長へ連絡がある。常に維持管理、点検をお願いしたい。

委員)

- ・ 9月の検討の場で北川第一ダムの箇所の雨量計の質問をしたが、まだ設置していないのか。

事務局)

- ・ 関電がダム貯水池の中程の熊ノ畑地区に設置した調査用雨量計が2~3年前まではあった。
- ・ 関電の都合でなくなったが、それは、ダムの計画に使っていたものではない。ダム流域の周りに配置している雨量計でダムの計画はしている。

委員)

- ・ その雨量計は土木だけにわかるのか。我々にも今日の雨がすぐわかるのか。

事務局)

- ・ 雨量のデータは、一般の方でも見られるように、NHKデジタル放送、インターネットで情報提供している。

委員)

- ・ 携帯で安曇川水系を見ているが、場所は何という名前か。

事務局)

- ・ 確認する。

委員)

- ・ 広瀬地区の人がダムに反対というのは、どういう話であったのか。

事務局)

- ・ 安曇川は常安橋を基準に治水計画をしている。常安橋で流域面積が約 300km²。そのうち北川第一ダムの流域面積は約 23km² であり、全体の 8%程度の水をダムで貯める。ダム地点に集中して雨が降れば効率的な洪水調節ができるが、均等に雨が降っても、8%ぐらいの効果しかない。台風 12 号でも、麻生川の流域にあまり雨が降らず、上流の針畑川とか本川の流域には 400mm ぐらい雨が降ったので、仮に北川第一ダムがあったとしても大きな効果は期待できないということ。
- ・ また、ダムができた下流で、環境面でもあまりいい影響がないということから基本的には反対というご意見であった。

委員)

- ・ 上、中、下流ではかなり意見が違う。

事務局)

- ・ 朽木でも基本的に一部の方は河道改修が効率的で安くできるのなら優先してもかまわないが、ダム計画を完全に白紙にすることはやめて欲しいという意見であった。

委員)

- ・ 北川ダムの検証で、第 3 案が決められているが、これも長い話で、トップが変わると見直して待ってくれとなる。1/100、1/50 はいつになるか。具体的な話は何もない。

事務局)

- ・ 時間的な観点からの評価ということで、特に、今回の国の検証基準の中でもその観点からの見直しをするようにということであった。

委員)

- ・ その見直しが、来年、再来年、事業をやっていて、見直しが変わるということが、十分あるわけでしょう。県の事業として進めるのであれば、継続的にやるという保証をはっきりしないと、また、2~3 年たってまた見直しする、そういうことになりかねない。

事務局)

- ・ 第三回「検討の場」で知事が申し上げたが、平成 9 年に改正された河川法に基づき、大きな事業は河川整備計画を作り進めることになっている。
- ・ 今回ダムの方針を決定すると、国へも報告する。具体的には、河川整備計画という法定計画の中で、今後 20 年間のやり方を定め、国の認可を得るという手続きができたため、それに位置づけて進めていく。

委員)

- ・ 今までも事業が始まり 30 年、40 年たつ。治水事業に関しては予算が減ってきている。この理由は、国の事業の見直しではないか。

事務局)

- ・そこは、河川事業だけではなく、公共事業全体の話。

委員)

- ・そういう状態であるのに 1/50、1/100 を目指す予算の根拠がない。机上の数字しかないと受け止めてしまう。

事務局)

- ・確かに机上の数字といわれるかもしれないが、今の段階では当面の目標を約 1/30 とし、たちまち早く安くできる方法を目指している。

委員)

- ・1/30 を目指すということを皆さんに納得してくださいという話に聞こえる。

事務局)

- ・約 1/30 の後にはさらに 1/50、1/100 を目指す。

委員)

- ・目指すためには、はっきりした進め方がないことには。例えば 10 年後に 1/50 にする、予算をこれだけ確保できます、あるいは、1/100 は 20 年後にします、そういう具体的なものは何もない。ただ漠然と 1/50、1/100 という進め方がいいのか。今現在、1/30 を目指すのに 40 年間ぐらいかかっている。

事務局)

- ・今回提案している、河道改修先行案でいくと、たちまち天井川区間を概ね 10 年、約 20 億円。
- ・その先、今の経済情勢では、20 年後、30 年後の状況はどうなるかわからない。ただ、今、できることをやっいてこうという思いから 10 年間の 20 億円の整備を先に進めて、少しでも早く安全度を上げていきたいというのが私たちの思い。

委員)

- ・早く、実現してほしい。川を直してほしい。安全な川にしてほしい。
- ・昭和 28 年に水害にあった。私らの親は復旧に携わり、その苦勞を子や孫にさせたくないという思いを持っている。大雨が降ると、みんなが堤防に見に行くことがあった。しかし、時代とともに忘れられる。
- ・地区の人に避難対応をしなければならない。私が区長の時に堤防が切れたら思うと、どうしても早く直してほしい。堤防が決壊しても、人が助かったらいいという思いがあるが、当区としては、1/50、1/100 というように、水害に遭う確率が少ない手を早く取ってほしい。人、命、家もすべて助けてほしい。
- ・先のパブリックコメントを見たら、都市計画で移転させたらいいのではないか、というようなことが書いてあったが、そのような苦勞はしたくない。
- ・具体的な計画を 10 年でしてもらい、上流はその後 10 年でやってもらえるということであるが、常安橋で 1/30、2,100m³/s というのは、全体ができたときに、常安橋 2,100m³/s ということか。そうであると全体を早くしてもらわないと、当区川島は 2,100m³/s で大丈夫であるが、そのほかは小さい。
- ・③案でいいと思う。コストも含めて①案、②案は、後で向かうと書いてあるので

信じている。

事務局)

- ・ 約 2,100m³/s という改修の考え方は、30年に1回の大雨を想定すると、常安橋地点で出てくる洪水量。それは、上流、下流を改修するにかかわらず、それぐらいの洪水が出てくる。
- ・ 9月の台風12号では、平均すれば2日で200mmぐらいの雨で、洪水量は常安橋で1,000m³/sぐらいであった。その倍ぐらいの水量までは安全で流せる改修を、特に天井川区間については、優先して実施していきたい。漏水対策、堤防強化についてもしていきたい。

事務局)

- ・ 先ほどの雨量計の話で、インターネットで確認できるのは、安曇川の流域ですと朽木市場、上古賀、途中でわかる。

委員)

- ・ 北川の方はインターネットでわかるものはない。
- ・ 花折、葛川にはある。市場に降ったもので麻生川に降ったものは出てこない。実際に降った雨がダムに対応するのではないか。実際は、北川、麻生川から流れてくる量は、予想であって朽木で200mm降っているが、木地山、麻生で降ったものではない。インターネットで見てもわからない。ダムを造るには、ダムの上流に降った雨の量がわかるデータを元に計画するのではないのか。

事務局)

- ・ 北川ダムを計画したときは、流域を越えて福井の上根来の雨量データを使っている。北川の一番上流の能家地区の上流にある針畑観測所データを使っている。しかし麻生川流域にはない。

委員)

- ・ 10年間で天井川区間の河川改修、掘削をすると聞いたが、分流点の上流のみで、下流はないのか。

事務局)

- ・ 下流は、維持管理で対応する。

委員)

- ・ 上流は計画があり、下流には計画がないのか。
- ・ 台風が3個来たことにより生まれて初めてかなりの量の土砂が流れてきた。南流が埋まり、北流ばかり流れたため、北流のブロックが痛んでいる。今の状態でほっといたらまた北流の負担が大きくひどくなる。土木事務所に行ったができないという返事であった。

事務局)

- ・ 心配されている北流部分、土木事務所でも土砂が溜まっているというのは十分認識している。

- ・ 安曇川水系で 20 カ所の補修ができる予算が今年度やっとなつた。今までは、緊急度の高いところしかできない予算しかなかった。今までできなかったが、やっとなつて先が見えた。今年度、やるという約束はできないが、来年度以降、十分考えていきたい。

委員)

- ・ 個人で土砂をどけても持ち出し禁止、どうしたらいいのか。
- ・ 撤去にしても費用がかかる。それを見てもらえるのか。土砂を持ち出しもできず、売ることもできない。上流から流れたこれだけの土砂の量は、初めてである。施設も痛んでしまった。北流でも中段に洪水が流れた。南流が埋まっているため、北流の水量が増えた。できるだけ土砂を撤去してもらいたい。

委員)

- ・ 先ほどの話の中で台風 12 号の時、常安橋で 1,000m³/s と聞いたが、2,100m³/s というのは倍までいけるのか。下流ではその時、避難準備をしていた。

事務局)

- ・ 安曇川は低水路、高水敷と二つある。台風 12 号の時は、約 1,000m³/s で高水敷にやっとなつたくらい。高水敷に少しのるぐらいの量。約 2,100m³/s 流れたら、天端から 1.2m 下がった所まで水位があがる。

委員)

- ・ 常安橋 1m なら、本庄橋で 2m である。この前は本庄橋で 3m であった。その時、市から避難準備をしてくださいと連絡があった。インターネットで常安橋を見ていたらもう少しで、警戒水位を超えそうなくらいであった。

事務局)

- ・ 土木事務所の方もこのまま続いたらと思った。

委員)

- ・ 1,000m³/s でこれだけ上がったら、どうしたらいいのか。2,100m³/s になるまで、家でじっとしていたらいいのか。

事務局)

- ・ 約 2,100m³/s は堤防が安全な状態で目一杯流れる量である。
- ・ 約 2,100m³/s の整備ができたとしても、避難勧告が出ないわけではない。避難勧告は、避難する時間を見ている。約 2,100m³/s になった時は、全員が避難した状態を逆算して考えている。あらかじめ逃げていただく時間を確保した上で、勧告を出している。今回の 12 号台風では、まだそこまではきていない、という感覚である。それが過去の出水でいくと、後 2 時間、3 時間たつとそこまでいってしまうということがあるので、あらかじめ避難勧告を出すのが通常のやり方である。

委員)

- ・ 危険水位を設定していないのか。

事務局)

- ・ 安曇川は設定している。避難していただく水位を設定している。その段階で避難

をしてもらわないと意味がない。あらかじめ余裕をとって下げている。約 2100m³/s が避難判断水位ではない。常安橋の水位は、NHKデジタル放送で見てもらえる。

委員)

- ・ 2点質問したい。費用対効果ということで、③案で進むというのは妥当だと思う。
- ・ 1/30 に対して工事がおおむね 10 年かかる。上流区間の調査検討区間も 10 年かかる。工事の物理的な問題でそれだけの期間がかかるのか。予算の関係でそれだけかかるのか。早くしないといけない。20 年をもっと短縮できないのか。
- ・ 1/50、1/100 計画は、あきらめず先に進むという説明であった。114 億円を投資している、と聞いている。1/50、1/100 になると、何十年かかるとなると、今まで投資した金が違う目的で使われてしまうのではないか。

事務局)

- ・ 県の河川整備計画は、今後約 20 年を対象期間として、具体的に何をやるかというのを決めることにしている。
- ・ 20 年間はそういう期間。実際の工事をどうしてやるのかについては、天井川は破堤した場合の被害が大きいため、優先してやりたい。試算では約 20 億円かかるとしている。単純にいうと 1 年約 2 億円である。県としては、1 河川で 2 億円をつぎ込むのは、かなりの投資である。
- ・ 北川ダムに関連の河道改修ということで、別枠の予算確保をしたいと考えている。約 20 億円の工事をすると、概ね 10 年かかる。今は予算の制約もあるが、右肩あがりの平成のはじめの頃であれば、もっと潤沢にあったので、もう少し集中投資できたかもしれない。
- ・ 県内の他の河川の治水対策を進めていかなければならない中では、破格の予算の貼り付けである。
- ・ 大戸川ダムも国の方で本体工事を凍結しているが、河道改修は県ができる範囲で先行している。そこも、年間約 2 億円をつぎ込んでいる。彦根市にある芹谷ダムも中止になったが、その代わりに河道改修を先行していくということで、特別に年間約 2 億円つけている。
- ・ こちらも同じようにダム関連河川として、年間 2 億円ぐらいの予算を貼り付けて、工事を進めていきたい。

委員)

- ・ 予算の関係で 10 年かかると、もし予算を別として、工事だけなら、何年かかるのか。もしかしたら、3 年でできるのか。工事期間の見積もりはしていないのか。

事務局)

- ・ お金さえあれば、もっと早くできることは確か。

委員)

- ・ 1/30 で 10 年、さらに上流をすればさらに 10 年。その間に 1/30 の洪水が発生したら非常に問題。早くしなければいけないと思う。

事務局)

- ・ 公共工事は、予算の制約があり、また、仮に完成をしたとしても、施設の機能を超える規模の洪水、和歌山のような大雨が想定される。逃げる算段をするべきでないかと思うという意見が午前中にあった。
- ・ 施設だけに頼るのではなく、ソフト面で地域の方が安全に避難をしていただく、そういう面についても情報提供させていただき、ハード対策はしっかりするが、ソフト対策の面でも精一杯情報提供をしていきたい。
- ・ 北川ダムで 114 億円使い、当面凍結したらその投資が無駄になるかもしれない、という話であるが、114 億円の内訳を第 3 回「検討の場」で説明したが、工事用道路ということで、県道小浜朽木高島線、麻生古屋梅の木線の供用開始をした。それは無駄にはなっていないし、それにかかる用地補償も行った。
- ・ ただ、ダムの水没地になるところも用地買収をしており 60ha ほどある。貯水池となるところの木を伐採しているため、従前の保水機能が、なくなっているのではないかという話もあった。その通りで、今後斜面をきって裸地になっている所もあるので、雪崩対策とか、裸地対策として、しっかり対策を考えていきたい。

委員)

- ・ 当区は危機感からいうと一番安全なところと思っている。
- ・ この前の台風の時にちょうど良いポジションにあり、ちょっと見に行ったが、今までの感覚より危ないなという思いをものすごく持った。
- ・ そういう意味では、少し具体的な危機感を持たしていただいた。常安橋より下と安曇川大橋より下流は、私らのところとはずいぶん違うのだろう。
- ・ 今できることを確実に進めていただくのがこの計画、大きな流れの中で進めていただくのが、多分良いと思う。
- ・ 朽木の木地山とのつながりが仕事の関係であり愛着を持っている。このあたり、木地山の人たちは、一旦やるよと言っていたダムを急に止めることについて、どのように感じておられるのだろうか。
- ・ 下流のために決心いただいたことを考えた時に、私たちは何を考えどうしたらよいか、さみしいような申し訳ないように感じている。生の声があるのであれば教えていただければ。

事務局)

- ・ 木地山区、麻生区については、知事も政策を転換するに当たっては、謝罪をしに 9 月 6 日に訪問させていただいた。
- ・ 知事から直接話を聞きたいということで、9 月 6 日にそういう場を設定させていただいた。
- ・ 木地山は 2 戸水没移転がある。すでに転居されている方も帰ってきていただいて、知事と話をされた。いろいろご苦労されたことなど、直接知事に話していただき、謝罪をさせていただいた。
- ・ 県は、治水政策として、一日も早く下流の安全を確保するため、河道改修を行いたいということを提案しているが、木地山、麻生区には第一ダムを推進するのに

基本協定を結んでいる。

- ・ ダムを造るにあたり、新旭、安曇川あたりは受益を受けるが、木地山、麻生は犠牲を払っていただくことになるので、地域整備をさせていただくということになる。ダムで水没することから地域の方の生活再建や村おこしの地域整備を行うことについて定めたのが基本協定である。それが、ダムを止めるなり後送りになると当初の計画とずいぶん異なるため、今後の対応について高島市長立ち会いの下で、知事とダム対策委員長が協議をして決めることになる。
- ・ 木地山区では、「ダムを止めるのを知事がそこまで思っているならしょうがない。ただ、生活道路をしっかりと整備してほしい。」と意見が出され、知事もしっかりと対応させていただくと答えた。我々もどこのところを整備してほしいか聴いている。
- ・ 麻生区は、工事用道路としてバイパスや、村の寺の移転をさせていただいた。
- ・ 貯水池用地の用地提供の面でもご協力いただいた。地域整備をやっているが、麻生区は基本的には、ダム推進の立場です。知事が河川政策をこういった方向に転換すると提案したいということで自ら説明した。麻生区は、「そこまで知事が言うならしょうがない。」とのことで、今後は基本協定に基づいて地域整備で後始末の方をしっかりと欲しいということになった。
- ・ 諸手を挙げての賛成ではなく、しょうがないと言うこと。知事がそこまでいうならやむを得ないと言うことです。これが実情です。

委員)

- ・ 先ほどの関連で、工事の段取りとして、堤防強化や河道掘削は、図のように下流からやっていくのか、できるところからやるのか、今後の予想としてどのようなことが支障になって事業が止まる可能性があるのか。どんどん進んでほしいが。
- ・ 予算は聞いていると平均2億円、ある年は3, 4億あるいは1億とか、もう少し具体的に進め方を教えてほしい。

事務局)

- ・ 今の計画を進めていく上で、まず、どういった掘削のやり方にするのか、地下水との関係を見ていく検討業務が必要。
- ・ 次に測量して、具体的に計画を落としていく作業が必要になり、それに最低でも1年はかかると考えている。
- ・ 安曇川は堤外民地という川の中に民地がたくさんあり、その民地を計画に合わせて買収して行く必要がある。そのために地権者の方にあたり、どこまでがどの方の場所かを確定させる必要があり、それにも時間がかかる。
- ・ 全部一遍にできるということではなく、河道改修は下流から順次進めていくことになる。多分、所有者のわからないところもある。その作業は、かなり時間がかかると考えている。
- ・ 掘削する土砂は持ち出す形になり、多分天井川区間でも20万m³以上となる。
- ・ 安曇川は用途規制河川で、砂利組合が優先的に砂利採取することになる。骨材等に使える土砂は砂利組合に引きとってもらって、残る採算のあわないものは、公

共事業の方でやっていくことになる。その土をどのように処分し、どこに持って行くのかを検討する必要がある。

- ・ 逐次、計画を段取りつけながらやっていくとしても、年約 2 億円やっていくのが実作業としても目一杯と考えている。

委員)

- ・ それでも実現をしてほしい。

事務局)

- ・ 皆さんの土地での利活用の可能性もあり、方針が決まれば協議していきたい。

委員)

- ・ 第二回の時だと思うが、安曇川以外の中小河川の点検の検討が必要だと言われていたが、本題から離れるが、参考にお聞きしたいが鴨川は安曇川にくらべて安全度はどうなのか。

事務局)

- ・ 鴨川は湖西線の上流まで暫定掘削が終わっていて、安全度は 1/10 程度。

委員)

- ・ 私は安曇川より鴨川が近く、この前の雨ではかなりの流量だった。

事務局)

- ・ 鴨川は、文化財調査に取り組んでいる。終われば工事に入りたい。

委員)

- ・ 県議会が決議されたという報告があったが、こういう内容を説明して、これに関連して、財源確保を言われたようだが、具体的にどういうことか。

事務局)

- ・ 我々の立場だとありがたいこと。十分な市民への説明責任を果たすことと治水対策の財源確保をするようにという提案で、9月県議会で決議された。

委員)

- ・ 財源確保というのは。

事務局)

- ・ 方向は決まっていないが、治水対策の財源。
- ・ 私たちにはありがたいこと。議会で認めていただければ、我々も取り組む。

【傍聴者からの意見】

傍聴)

- ・ 前回から 3 案示されて、今回③案ということだが、②案、③案とも 1/30 か。
- ・ この 1/30 が河道改修の限度か、河道改修でも 1/50 ができる可能性があるのか。

事務局)

- ・ 安曇川については、昭和 28 年台風 13 号で大変な災害があって、安曇川の中小河川改修事業を昭和 32 年から国の補助事業として着手した。
- ・ その時は台風 13 号の洪水を想定し、当時それを 1/100、約 2, 100 m³/s と想定して

いた。当時はダム計画がなかった。安曇川の分流は、北流は狭隘であったが、模型実験も行って、2,100m³/s が 600 m³/s、1,500 m³/s に分かれて安全に流れるようにし川の形態を決めた。太田地区は堤防を後ろに引いて、新しい堤防を作らせていただいた。その流量が 2,100 m³/s で、当時はそれを 1/100 と推定していた。

- ・ その後、琵琶湖総合開発事業の時に雨のデータを見直して、もう一度整理すると 1/100 は約 3,200 m³/s と推定された。3,200 m³/s と 2,100 m³/s にギャップが 1,100 m³/s ほどあり、上流でダムを造って洪水を調節し、今までの進めてきた約 2,100 m³/s を河道のなかに納めようというのが、改めて昭和 40 年代の後半に作成した今の計画です。
- ・ 当時は、北川ダムは麻生川、北川の合流点のところに設置しようとし、それと上流の針畑川にダムを計画し、当時は二つのダムを計画していた。
- ・ 合流点にダムを造ると地子原区とか麻生区が、全部水没するので、当時の朽木村から村の過疎化の進行につながるのを避けてほしいとの要請があった。それで木地山の第一ダム、雲洞谷の第二ダムに計画を分けた。
- ・ しかし、第一ダム+第二ダム+約 2,100 m³/s 改修で約 1/50 までしか対応できない。2ダムの集水域は約 40 km² しか無く、常安橋基準点で 300 km² 流域面積があり、40km² のダムを造っても 1 割強しかカットできない。針畑川ダムは 70~80km² くらいカットでき、それを作って始めて約 1/100 になる。
- ・ 針畑川のダムは大規模で、花折断層に近いところであり、仮に造るとなると、京都の久多の方まで水没になる。それもなかなか難しい。
- ・ 当面、琵琶湖総合開発でやろうとしたのは第一ダムと第二ダムと河道改修である。それを今まで進めてきて、村としても 2つのダムを一気にできないので、第一ダムを先行して集中的に進めてきた。

傍聴)

- ・ 今後、1/50、1/100 にしようとするのとダムはどうしても必要ということか。

事務局)

- ・ 今の時点で他の方策は持ち合わせていない。

傍聴)

- ・ ③案が 51 億、②案はいくらか。

事務局)

- ・ 約 200 億円

傍聴)

- ・ そうなると②案の県の負担はどうなるか。

事務局)

- ・ 約 76 億円、80 億円近い。

傍聴)

- ・ ということは③案の方が県の負担は小さいということか。

事務局)

- ・ そうです。

傍聴)

- ・ だから、③案だと思うのですが。将来的に 1/50、1/100 の目標があるのなら、50 億円と 76 億円の差はあっても将来を見た時にどうか。
- ・ 1/30 で本当に耐えられるのなら良いが、和歌山、奈良の集中豪雨を想像すればこのまま 1/30 で良いのか。将来の目標があるのであれば、考え直す必要もあるのではと思うが。まあ、できるだけ負担の少ない方法でできるだけ早く 1/30 にしようというのは間違いないと思うが、先のことを思うとそんな感じがする。

事務局)

- ・ 和歌山県でとんでもない大雨が降り、県営ダムでは満杯になったダムが 3 つあり、一つは大きなダムで 1/100 で計画していたダムが、今回それ以上の雨が降って、入ってきた洪水をやむを得ずそのまま放流し下流が溢れた。
- ・ 施設が完成しても、施設規模を超える異常現象は起こる。今回の和歌山でもそうだし、7月の新潟・福島豪雨でもそうであるが、ダムは一定役割を果たしているがそれを超える洪水が発生する。
- ・ 計画規模を超える洪水氾濫を十分想定し、命を守るためにいかにうまく逃げていただくかということで、施設の安全度を早くあげるに超したことはないが、同時に県ではソフト面の対策のため十分な情報提供をさせていただきたい。

傍聴)

- ・ 2,100 m³/s のうち、この前の台風 12 号で 1000 m³/s が流れたと、確かに高水敷きに少し超えた程度ですんだが、高水敷はすべて荒廃している。それは河川整備ができていなかったと。河川管理を任されている県の怠慢である。それが一点。荒廃した高水敷に竹藪がたくさんあり、そのあたりから整備してほしい。
- ・ 2,100 m³/s について、資料に載っている十八川に二線堤があり、現在それは高水敷きに利用できるものか、近くには霞堤が先人の知恵でつくられている。その辺の荒廃した藪を整備して 1,000 m³/s 以上の雨が降っても大丈夫なようにできるところからしてほしいというお願いである。

事務局)

- ・ 河川管理が不十分なことは、各会場でも皆様からご指摘を受けている。
- ・ 土木事務所長が申しましたように、県下全域から維持管理が不十分との声を受け、維持管理の予算は、昨年から従来に増して予算を多くつけている。今年も予算を確保し、従前より皆様のご要望にお応えさせていただけるかと思っている。
- ・ 今後も、皆様のご意見を踏まえながら、しっかり維持管理していきたい。高島土木にもそれなりの額を配分している。
- ・ 二線堤、霞堤は特に安曇川は残っている。こういった従前の伝統的な河川工法については、今、流域治水と言うことで、県として治水対策を進めているが、川の中の対策だけでなく川の外の氾濫の予想されるところで避難態勢の充実とか、二線堤、霞堤の保全、森林の保全とかもしっかりやっっていこうと考えている。県議会でも流域治水基本方針を議論いただいているところである。

- ・ 川の外の対策もしっかり取り組んでいきたいと考えている。ご意見の二線堤、霞堤の機能維持についても配慮していきたい。

傍聴)

- ・ 資料の安曇川の河原の写真は、これは橋の架け替えのための調査写真でしょうか

事務局)

- ・ 現在の橋の架け替えの計画と安曇川の改修計画の2つの目的のための調査です。

傍聴)

- ・ ダムの貯水池の伐採によって山の保水機能が無くなった。ダム方針が決まれば対策が必要と思うが、それは今回の河川改修とは別で財源確保するのか。

事務局)

- ・ 別に対応したい。

傍聴)

- ・ 委員の質問に関連し、今回のダム検討の会議ではダムにするのかしないかとの問題で、河道改修を案として提案しやっていくとのことだが。先だって、知事から国に河道改修に対する財源の要望をされたと聞いた。前回か前々回にこういう話を聞いていないが、ダムと併用した場合は、ダムの金は国から補助金が出るが河川改修にもできるのか。
- ・ 河川改修だけだと、県の金でまかなわないといけないので、金がないとおっしゃるように思うが、これを国に要望されて、国の方ではまだ検討中と思うが、それが蹴られたら県が全部して行かないといけないことになる。
- ・ ダムについては、国の基準に応じてやるものの、知事が中止・継続を出したらそれで終わるということになると思う。だから、検討、検討でやっていただいているのですが、河道改修だけだとおそらく県が全額負担しないといけない状況でなかろうか、ダムを併用することによって、いろんな金額の算定があると思うが国の補助金が来るという状況について、ご説明いただきたい。

事務局)

- ・ 北川ダム建設事業は、国の補助で55%は国の予算で、45%は県が負担する。国の補助事業としての認可をもらって進めている。知事ではなく国が決めるダム。
- ・ 河道改修は、仮にダム事業をしばらく凍結するとなると、それに代わって河道改修をやる。今河道改修で約20億円概ね10年と言っているのは、県の一般財源で対応する予定。
- ・ ダムの代りの同じ目的の治水事業なので、国に対してはダム検証の結果、ダム事業を縮小して河道改修を行うことになれば、国に対してその河道改修の補助を認めてもらうようお願いするつもりをしている。すぐには認められないかもしれないが、同じ治水目的の事業として国の補助を、国に要請をしていきたい。

傍聴)

- ・ 計画に1年かかると言っているが、肝心な予算は、安曇川やったら年2億円は、県の財政でまかなっていくのか。

事務局)

- ・ そうです。まだ方針を固めたわけでないが、国にも補助対象の要請をする。補助なら国が1/2になり、県の負担は1/2になる。

傍聴)

- ・ 県で4か所、大戸、丹生、北川、芹谷のほとんどが北川ダムと同じ状況のなかで、それらの河川改修についても要望をされているのか。

事務局)

- ・ 芹谷は、認められていないので、単独で進めている。
- ・ 大戸川は、元々河川は県で、ダムは国でということ。県の単独費で年間2億円程投資している。
- ・ このようなダム検証手続きを踏んで、仮にダム縮小した場合の代替りの治水対策としてやる河道改修は、正式な手続きを踏んでやっているのだから、国に補助事業として認めてもらうよう要求することを考えている。

傍聴)

- ・ それは、皆さんが気にしているし、パブコメにはそのようなことは何も書いてない。皆さんからは国から金が出るのだから、河道改修してくれとか、そんな話が出てこない。金が無いからできないという一つの理由だけでやるのではなく、このようなこと(補助金のこと)も説明すべき。「安曇川水系治山治水事業促進協議会」でも、何の話も出ていない。
- ・ 我々、そのことを単独で調べないといけない。安曇川水系の会議でも、あっちこちの場で、議論の中身を周知する方法で検討していただきたい。

事務局)

- ・ 北川ダムのダム検証手続きも進んでいくので、皆さん方にはその都度情報提供したい。

傍聴)

- ・ 資料4に多自然川づくりを基本にすると書いているが、河川全体の営みを視野に入れて欲しい。新旭、安曇川は地下水量が豊富ということだが、河道改修は、高水敷きを下げた川幅を広くするという説明があった。こういうことに対して影響はないのか。
- ・ 年々安曇川の水量が減っている、というのは合同井堰から取水が多く、環境用水が不足ということで余計に水が取られている。川は水があって初めて川である。合同井堰で取られる水量多くて、河口まで流れる量が減少し、地下水が少なくなれば、環境用水としてとられ、安曇川の水が少なくなると感じる。
- ・ 川島をはじめ集落一帯に水環境が重視されている。河道改修されて、この時点で状況が変われば対応されるのか。

事務局)

- ・ 新旭地域でも心配する声があった。今示している河道改修の考え方は、我々も机上でシミュレーションして、高水敷きの切り下げなら大きな影響が出ないと仮に決めた計画。
- ・ 実際工事に当たり、さらに調査し地下水に影響が出ない方針でやっていきたい。
- ・ 地下水調査を工事と並行して進めて、工事の影響がどうかについてはしっかり見極めながら進めていく。最大限影響がないように考えたい。
- ・ 難しいが、深い地下水と川からの浸透による単純な伏流水と二種類ある。特に安曇川からの伏流水については影響があるかもしれないので配慮しながら進めたい。

傍聴)

- ・ 大体、伏流水は上部 5m くらいに流れて、琵琶湖に出ている。その辺も考えてきちっとやってほしい。そういう問題が、河川改修が 10 年、20 年というが、水の環境も 10 年、20 年続くようにやってほしい。

◆ 本日の仮のまとめ

- ① 一日も安全・安心を早くしてほしい（手段はこだわらない）
- ② 天井川の漏水対策
- ③ 分流点下流の堆積の対策
- ④ 河川の政策の継続性の担保
- ⑤ 早く安くできるのなら県提案③案でよい
- ⑥ 河道改修は具体的にどのように進めるのか
- ⑦ 将来 1/50、1/100 の構想があるなら、今ダムを作っても良い
- ⑧ 河川の維持管理が不十分
- ⑨ 伝統的な二線堤、霞堤の保全や機能の維持に配慮
- ⑩ 河道改修をするなら補助事業化すること
- ⑪ 沿川の地下水にも配慮すること



これらの情報は、まとめて皆様方に情報提供させていただく。

22 日に県議会常任委員会に報告する。

12 月に淡海の川づくり委員会、1 月中頃に皆様方に報告の場を設けたい。公共事業評価監視委員会を行い、県の方針を決定し、年度内には国に報告できるようなスケジュールで進めたい。その都度、状況の変化がございましたら皆様方には情報提供する。

以上

北川ダム建設事業地域別意見交換会

議事概要

事 項	安曇川水系治山治水事業促進協議会	参加者	構成員：会長、副会長、 顧問、理事 高島市・県関係者
日 時	平成 23 年 11 月 26 日（土） 13:30～14:50	場 所	高島市役所新旭本庁 3階委員会室
内 容	1. 開催にあたって 美濃部局長 2. 議事 11月19、20日の地域別意見交換会での下記項目の説明内容と地元意見を報告した後、意見交換を行った。		
資 料	○地域別意見交換会速報 ○パブリックコメント公表資料 資料-1 北川ダム「検討の場」の検討結果（パブリックコメント資料） 資料-2 パブリックコメントの結果について 資料-3 高島市申入れについて 資料-4 河道改修案・維持管理案 資料-5 北川ダム検証のスケジュール		

【委員からの主な意見と当局の回答】

委員)

- ・ 話の流れを県が勝手に作って流している。前の時も知事が会見して、みんな了承してくれたと言っている。マスコミの報道を見るとみんな了解もらったと言っている。

事務局)

- ・ 木地山・麻生の方々に対して知事が直接話をして、一定の理解を得られたということである。

委員)

- ・ ③案は、河道改修で51億円かけて1/30。半分が10年であと半分が残り。ということなのか。

事務局)

- ・ 県が提案した3つの案は、全体を約1/30にする案で、①案 約400億円、②案 約200億円、③案 約60億円。それぞれ20年でする計画を書いているわけではなく、約1/30にするためにどれだけの対策があるのかということ。
- ・ 検討の場(第3回)で③案の河道改修について、どれくらいの期間でやるのかという質問があり、天井川区間を先行して、10年くらいを目途にやらせていただきたいと申し上げた。

委員)

- ・ ここまできたら、皆、河道改修に賛成してもらっているような言い方するが、皆、仕方がないから折れて言っている。
- ・ この話もそう。10年で天井川だけやりますよ、これは、県の押し切りではないか。

委員)

- ・ 安曇川地域の交換会の中で、申し上げましたように、事の始まりをするには、促進協の総会で説明してくれと言ったがそれができていない。
- ・ 促進協の総会や臨時総会するのは、市の仕事だが、もう11月も終わりだ。
- ・ 9月29日の県会の質問の中にも言っているが、土砂堆積の除去とかについては、検討の場でしっかりと議論されているのかと再質問で聞いておられる。
- ・ その時の回答は、「前回の検討の場では、細部にわたる工程までお示しできていません。従いまして、今申し上げた10年とか、20年のオーダーで議論しているということです。」
- ・ 朽木の場合では、朽木で改修しないのかという質問受けている。(ここに) そんなことどこにも書いてない。

事務局)

- ・ 朽木の改修は維持管理という意味で、それはしっかりやらせていただく。

委員)

- ・ 安曇川流域全体の問題で北川に限っていない。河床低下の問題や、朽木小学校から、牛2000頭いるということから、いろいろあることを含めて考えてもらわないとだめだ。今言われた10年、両方たすと概ね20年。
- ・ 例えば補助の問題でも、単独でやるのかどうか質問されている。補助金は来るかわからない。大戸川も同じ。安曇川に補助金出したら全国の川に出さないといけない。それについての回答も私の思ったとおりの回答ではなかった。
- ・ もう1点。1/30の問題、前回の時に申し上げました。最終的に1/100になるように努力すると言われるが、私らはもういない。

事務局)

- ・ どの川も将来目標を持って、段階的に進めている。

委員)

- ・ 平成15年は1/50、4年間ほったらかして今になって1/30。
- ・ 昭和48年から将来目標決まっているのに、それをころころ変えている。
- ・ 1/30と1/100はえらい違いだ。皆全然分かってない。

事務局)

- ・ 河道改修のやり方で、段階的な目標を定めてやっていくのはどの川も同じ。
- ・ 河川整備計画というのは対象期間を概ね20年としている。20年で目標とすべき安全度をどこに置くのかということになったときに、例えば、2ダムと河道改修とした場合には、約400億という莫大な事業費がかかる。これを当面の目標に据えてやるのは非常に難しい。
- ・ 整備計画に約400億の事業をやるというのはとても難しいので、河道改修先行案

を提案させていただいたというのが、今回の計画変更の経過である。

委員)

- ・ 知事が替わった時点からストップしている。
- ・ 民主党が言ったことに乗ってやっているだけで、これは、県の方針だ。
- ・ 国がこうやってきたから、こうするとか、都合の良いところだけとっている。

事務局)

- ・ 知事は、ダムは一旦凍結して住民の皆さんの意見をききながら、もう一度、治水対策を検討するということを申し上げてきた。平成 18 年 7 月の知事マニフェストでは、ダムは凍結し治水対策を考えなおすと。

委員)

- ・ まず、そこでストップということだ。

事務局)

- ・ その時は、北川ダムはストップしていない。平成 19 年にクマタカが発見される時点まで進めてきた。

委員)

- ・ 県の他のダム事業を中止した。

事務局)

- ・ 県営の芹谷ダムについては、先に見直しさせていただいて中止している。

委員)

- ・ 話が変わってくるから私は怒っている。それであれば、100 歩も 200 歩も譲って、天井川を 10 年でやって、朽木の河川整備も同時に着工します。と言うべきだ。

事務局)

- ・ 同時にする。

委員)

- ・ 下流で、20 億円やったら、上流で、どれだけの工事で整備してくれるのか、金額を出してほしい。

事務局)

- ・ それは、現場を見ながら維持管理の中でやるもの。高島土木に年間 3 億ほど予算配分しているので、必要なところからやるということ。

委員)

- ・ 安曇川の改修として別費用としてやって下さい。
- ・ 高島土木に来ている金で、やって下さいというのであれば、石田川も、この間の大雨でだいぶん崩れた。

事務局)

- ・ 石田川は、補助事業でやっている。安曇川の河道改修についての重点的な投資は別枠で確保する。朽木は維持管理の中でやる。

委員)

- ・ 維持管理の中と言っても、維持管理がどこの金か私らにはわからない。

事務局)

- ・ 安曇川の維持管理はきちっと行う。

委員)

- ・ それならどういう具合にやってくれるのかということを出してください。

事務局)

- ・ 現場を見てやります。計画してやるのは約 7 キロまでの天井川区間です。約 2,100m³/s 流れるように計画的に実施する。

事務局)

- ・ 今年は台風が2回来た。朽木もそうとうやられた。それで、昨日、災害査定と言って、国のお金でできる災害の復旧も管内全体をみてやっている。
- ・ 朽木のご心配されている部分も、浚渫は12月ぐらいから調査に入れることになった。
- ・ 朽木については、改修というより今ある川を安全な堤防にする。護岸をきっちりする。溜まっている土砂を取る。そういう維持管理を十分、今年以降、きっちりやっていきたいと考えている。

委員)

- ・ 今、言われたことはよく分かったが、安曇川の天井川のところ10年なら、こっちも同じくらいの年数で、10年で改修(維持管理)やりますよというのを出してもらわないと困る。朽木の人に聞かれたら、朽木のことは分かりませんということになる。全体的に計画を出してほしい。

委員)

- ・ 維持補修費は高島に1億5000万円。安曇川に1億5000万円ではないのか。

事務局)

- ・ 従来は、1億5000万円弱だったが、今年から約3億円確保されたので、浚渫・伐採などの費用が確保できた。
- ・ 従前から要望はたくさんいただいているが、直ぐに生命・財産に直結するような箇所を最優先して実施してきたので、なかなか、要望の半分もできていないという状況が長年続いていた。
- ・ 今年度は、全体で40箇所現場が動いている。今まで、要望に応えられなかったところが今年度から動き出している。ご理解いただきたい。

委員)

- ・ 我々も、いっぺんにやってくれとは言っていない。計画をきちっと出してくれと言っている。
- ・ 本当は全部を10年でやってほしいが、朽木と河口部は、この10年に含みますという話をして計画立ててくれたら、我々も住民に説明しやすい。

事務局)

- ・ この間の説明の中でも朽木と河口部、安曇川の分岐点などの対応についても説明している。

- ・ 安曇川の改修が済まないといけないというわけではなく、維持管理の範囲でその都度やっていきますと説明させていただいている。

委員)

- ・ 北川ダムは、やめると言っていないという発言は、そのとおりと思ったが、(階段の)イメージ図に惑わされてしまった。こういうふうにいけると皆思っていると思う。このとおりにやれるということなら、何か、市と県が確認書でも締結して、証を作っておかなければ。

事務局)

- ・ イメージ図は以前に説明させていただいたもので、基本的な考え方を階段で表したものだ。

委員)

- ・ 階段のイメージは目標であって数字がでてない。当面の目標はこれで良いが、市長と県が確認書を締結しておけば、市民も理解してもらえらると思う。

事務局)

- ・ 来年、河川整備計画を作るがその中で、「検討の場」でお示しした階段のグラフを参考資料として整備計画に盛り込む。「検討の場」だけでお示しした計画ではなくて、整備計画の資料として添付することになる。

委員)

- ・ ダムだけに頼らない治水。これは言葉のアヤである。
- ・ そのダムがいつできるのか、夢みたいな話であるなら、ダムはしないとやっているのと同じではないのかと思う。

事務局)

- ・ 安曇川の改修も昭和 32 年から進めていたが、平成 10 年までに約 4 k m できただけ。ダムであれ、川であれ、莫大な事業費がかかるもの。他の川を止めて安曇川だけに全部集中したら出来るのかもしれないが、県下、同じような状況の川がたくさんあるから、予算のバランスをとってやっている。

委員)

- ・ 安曇川は、かなり良い条件になる訳か。

事務局)

- ・ この間の意見交換会で、鴨川どうかという話が出た。
- ・ 鴨川は、暫定でしか出来ていない。安曇川とは流域や流量は、約 5 倍も違うが、鴨川も、あふれたら、大変なことになる。
- ・ 一番進んでいないのが石田川。補助事業で進めているが、現在、石田川は国道 161 号の下で工事が止まっている。今回の 9 月雨でも、土のうを積んで対応しているという状況。
- ・ 予算がない中で精一杯やっているということをご理解してほしい。

委員)

- ・ 嘘は言っていないと思うが時間がかかる。ダムがそうである。今になってもできてないから。
- ・ 県の都合によって基準下げますと、今も精一杯させてもらいますと言うけど、安曇川以外にも一杯困っているところはある。
- ・ もし、大きな台風でほかのところが大きな被害が出たら、高島に集中して入れている場合でなくなる。
- ・ 維持補修でもそう、50年の債務負担組んでくれるわけでもない、どうなるかわからない。

事務局)

- ・ 知事もあの区間(安曇川の天井川区間)には、集中投資すると言っている。

委員)

- ・ 知事が言っているのにアカンとは言えない。
- ・ 今年の総会では詳しい説明は何もなかった。

事務局)

- ・ まだ検証途中でこういった報告はできていなかった。

委員)

- ・ 総会をしてくれといってもできていない。誰の責任とは言わないが、今まで促進協がダム建設やってくれとがんばってきた、クマタカの問題もあったけど、急遽こんな話になった。
- ・ 市長に1/30になった意義はどこにあるのかという回答は出したのか。

事務局)

- ・ まだ協議中で出せていない。

委員)

- ・ さっき国からの要請ということで答えたように聞いたが、これをする事によってこんなメリットがあるという意義は一言も聞いていない。そこをみんなに言ってもらいたい。

事務局)

- ・ 「検討の場」でも申し上げたと思うが、10年で集中投資して本当に危ない天井川区間の安全度を確保するということに意義がある。

委員)

- ・ そこをハッキリ言わないと。ほんまの意義は災害を防ぐということにあると思う。
- ・ 水没地のところの木を切ってほったらかしといたらあかんとか、いろんな問題が出てくる。その対策は河道改修には入らないのか。

事務局)

- ・ それは別予算で対応する。

委員)

- ・ それは別予算でいいが、台風 12 号の時も木の株がたくさん流れてきている。見ているか。

事務局)

- ・ 見ている。荒川で崩壊した。

委員)

- ・ そういうことがすでに起こっている。早くするのは良いけど、こんなもんぐらいで追いつかないのではないか。

事務局)

- ・ あちこちで大雨が降るといろいろ出てくる。その都度対応させていただく。今回の流木も土木で対応させていただいた。

委員)

- ・ 奈良県は壊滅的な打撃を受けられたが、そういうことのないように 1/30 にした意義を聞きたかった。市長も同じことを言っている、そういうことを説明してもらわないと。
- ・ われわれと違う感覚でいる若い人に聞いてもダムなんかいりませんという。若い人は安ければよいと思っている中で、意義をしっかりとってほしい。
- ・ 市長に早く回答してほしい。

事務局)

- ・ 河道改修の具体的なプログラムを言われている。その点がまだ調整が済んでいない。

委員)

- ・ この間も市長の申入れを配っているが、みんな何も言わない。一度回答してこれでは回答にならんと拒否されているが。

事務局)

- ・ 1 点だけ河道改修の具体的な推進プログラムの件は調整中であるが、20 年先までの具体的な予算を約束するのは難しい。

委員)

- ・ 難しいというより現実的には無理だ。
- ・ われわれが言うのは、みんなに見えるようにしないと誰も信用しない。

委員)

- ・ 基準が違うのに「見通しが甘かった」と知事は言っている。

事務局)

- ・ 当時は右肩上がりの公共事業の中での話と理解している。これだけ予算がなくなってきた時にどうしたら安全度が上がるかということ考えた上での話。
- ・ 当時と今の考えが違ってきたというところで、「見通しが甘かった」という発言と理解している。

委員)

- ・ まともに聞いている人は、いつになったら何をしてくれるのかと思う。だからき

ちんとした計画をと言っている。

事務局)

- ・ 大戸川でも芹谷ダムをやめた芹川でも年間約 2 億円つぎ込んで、現場は動いているので、地元から一定の理解をいただいている。
- ・ 安曇川も来年から目に見える形でやっていきたい。
- ・ 安曇川に約 2 億円の予算の見積もりをしている。

委員)

- ・ 一つ災害が起こったらそんなこと言っていられないことになる。

事務局)

- ・ その時は国の補助を受けて災害復旧をすることになる。
- ・ 県単独費で対応するのは大変難しいが、ダム関連河川として大戸川、芹川、安曇川については集中的に取り組みたい。

事務局)

- ・ 高島駅の手前の和田打川をみてほしい。今まで要望いただいてもなかなか伐開も浚渫もできていなかったが現場相当進んでいる。本当に整備したときの様子になっている。
- ・ 他の川についても同じように維持管理は目に見える形でやっていく。

委員)

- ・ 12 月にもう一回説明会するのか。

事務局)

- ・ 12 月には学識者の意見を聴く。淡海の川づくり検討委員会を開く、年明けてから全体の総括として報告会をする。
- ・ それを踏まえて 1 月の末に公共事業評価監視委員会に諮る。

委員)

- ・ 知事が 9 月に木地山へ行って話をしている道路、「緊急自動車が通れるようなことはして欲しい。」と言う地元の要望への見通しはどうなっているのか。

事務局)

- ・ 地元と現場を直に見て、要望箇所を聴いている。今年も少し手を付けているが、来年予算を要望している。

委員)

- ・ それは何の予算で。

事務局)

- ・ 単独事業。

委員)

- ・ ダム関連の河川のお金ではないのだな。

事務局)

- ・ 河道改修とは別の予算

事務局)

- ・ 舗装も土木の道路予算で実施している。冬場の雪で痛んでいるのできれいに直している。

委員)

- ・ どの程度改良するのか知らないが、ダム水没地予定の道路を金かけてできるのか。

事務局)

- ・ 以前 90 度に曲がっている道路を改良した。盛り土になったので、下流側の水が乗りそうになるところの川を掘削して道路に使った。

委員)

- ・ 上流は水没地でないので触りやすいけど下流はダムができたなら水没するところ。ダムで将来水没してしまうところに金がないと言っているのにできるのか。
- ・ 本当にしてくれるのか。

事務局)

- ・ 今、地元から聴いている内容はあまり大きなことは言っておられない。ほんとに見通しの悪いところの改良とかを言っておられる。

委員)

- ・ 代表者のことだけ聞いてもだめだ。他にも人住んでいる。ここだけ掘げてくれたらいいということではなく集落が納得するように。

事務局)

- ・ 区長さんにも話は聞いて、予算も要望しながら改善、改良をやっていく。

委員)

- ・ 麻生古屋梅ノ木線もある。小浜朽木高島線、長尾はできたがその下手もある。金がないと言っている県が本当にしてくれるのかなと思える。

委員)

- ・ われわれとしては地元の人に説明ができるように、朽木はこれとこれとをするとか船木はこういうふうにやります、天井川のところは 10 年間でこういう具合にやりますということをもう一回出してほしい。
- ・ われわれも今説明してもらっている話をストップとは言っていない。

事務局)

- ・ そういう思いで、19 日、20 日にはこの図面とどこを掘削するかという横断図と朽木、船木での維持管理を考えているところの図面を出した。

委員)

- ・ それはよくわかる。しかし、いつ頃ぐらいまでにこうやってやりますと言ってくれんとみんなずるずる引っ張られる。
- ・ 私は何回も言っているように河道改修の方が良いと思っているし、早くしてほしいと言っている。
- ・ 朽木の当事者は苦勞してもらって申し訳ない。10 年の天井川の改修に併せて船木(下流)と朽木(上流)をこのぐらいのところの整備を考えているところを出

してほしい。

事務局)

- ・ 維持管理は、既に今年でもやらせてもらっている。

委員)

- ・ 船木と朽木に関しては、天井川の整備と同じように 10 年間でこういったことをするというのをいってくれたら安心する。地元の人に対する説明もつく。

事務局)

- ・ 今日来られている市の方も県事業の推進に尽力いただいている。
- ・ 地元からの要望も市を通して上がってきているものもあるし、ダイレクトに土木事務所に来る部分もある。
- ・ 市とも相談しながら、維持管理で対応する箇所について整理して出させていただく。

委員)

- ・ 年度末ぐらいまでに 3 月までに出してほしい。

事務局)

- ・ 地元からの要望もたくさんいただいているようなので、資料を出させていただく。

委員)

- ・ 今度また議会も始まるし、関心のある人は一般質問も出してこられる。

事務局)

- ・ 利水面の改良区と関西電力も月曜日から協議に入っている。
- ・ なかなか簡単ではない、向こうにも向こうの事情があると言うのがわかってきた。
- ・ 緊急時にどれだけのことが協力できるのかというところで協議を進めているので一定の方向が出たら報告させてもらおう。

委員)

- ・ こちらも言うだけのことは言った。我々も、やっぱり一生懸命になっている。

委員)

- ・ 10 年のことをきちんと聞きたいし、市民に報告できるようにしてほしい。

以上

北川ダム建設事業地域別意見交換会

議事概要

事 項	木地山ダム対および木地山区長 地域別意見交換会	参加者	ダム対：委員長、副委員長 副委員長 区長（計4名） 高島市・県関係者
日 時	平成23年12月3日(土) 15:00～16:40	場 所	木地山集会所
内 容	11月19日～20日にかけて朽木地区、新旭地区、安曇川地区2箇所において地域別に意見交換会を行った結果を報告するとともにダム対策会委員の意見を伺った。		
資 料	資料-1 北川ダム「検討の場」の検討結果（パブリックコメント資料） 資料-2 パブリックコメントの結果について 資料-3 高島市申入れについて 資料-4 河道改修案・維持管理案 資料-5 北川ダム検証のスケジュール 資料-6 地域別意見交換会概要速報		

【委員からの主な意見と当局の回答】

[意見]

- ・ ダムは白紙と考えて良いのか。
- ・ ダムはやめても道路はできると考えて良いか。

(回答)

- ・ 今後20年間は当面の整備目標約1/30を達成するため河道改修に専念し、その後の約1/30を超える対応についてはダムを残すという考え。
- ・ 道路は生活道路として実施するが、全面的に2車線の道路を整備するものではない。待避所や急カーブのところを改善するもの。

[意見]

- ・ 今後20年間、ダムは建設しないということについてはしょうがないが、予定地はどのようにするのか。

(回答)

- ・ 予定地は裸地対策を実施し、今後県で管理していく。

[意見]

- ・ 木を伐採した後、今までになかったワラビみたいな植物が生えてきているので調べてほしい。

(回答)

- ・ 植物は調べてみる。

[意見]

- ・ どこまでが県の土地なのか、境界がわからない。

(回答)

- ・ 境界は今後、ダムの方針が決まれば明示できるように対応したい。

[意見]

- ・ 予定地を活用した雇用促進の検討、福島県などからの被災者の受け入れによる地域の活性化、ダム検証の早期決着、このようなことを知事にきちんと伝えてほしい、またゆっくり会って話したい。

(回答)

- ・ 知事にはきちんと報告する。

以 上

北川ダム建設事業地域別意見交換会

議事概要

事 項	麻生ダム対および麻生区長 地域別意見交換会	参加者	ダム対：委員長、副委員長 副委員長 区長他6名(計10名) 高島市・県関係者
日 時	平成23年12月3日(土) 18:30～20:00	場 所	麻生区集会所
内 容	11月19日～20日にかけて朽木地区、新旭地区、安曇川地区2箇所において地域別に意見交換会を行った結果を報告するとともにダム対策会委員の意見を伺った。		
資 料	資料-1 北川ダム「検討の場」の検討結果(パブリックコメント資料) 資料-2 パブリックコメントの結果について 資料-3 高島市申入れについて 資料-4 河道改修案・維持管理案 資料-5 北川ダム検証のスケジュール 資料-6 地域別意見交換会概要速報		

【委員からの主な意見と当局の回答】

[意見]

- ・ 河川整備(維持管理)は、上流部を優先して実施してほしい。

(回答)

- ・ 上流部の河川の維持管理は、必要なところについて実施する(地域整備とは別)。

[意見]

- ・ 先日、毎日新聞の記事で、県下の河川の氾濫状況がおびただしいとはどういうものか。

(回答)

- ・ 毎日新聞の記事は、流域治水で検討している計画規模を超える洪水を想定した氾濫マップ(地先の安全度マップ)を取り上げたもの。

[意見]

- ・ 地域別の意見交換会を下流から実施したのはどういう理由か。

(回答)

- ・ 下流の意見をお聴きしたのは、北川第一ダムは下流の治水のためのダムであり、その代替りの対策をどうするのかという点で、下流の方にご理解いただいたうえで方向転換をさせていただくため、下流部から実施した。決して上流の方の意見を軽んじているものではない。

[意見]

- ・ ダムの灯は消えていないということで良い。

(回答)

- ・ 今後20年は河川整備を実施する。ダムは一旦中止となるが、河川整備実施後さらに安全度を上げるために計画として残していく。

[意見]

- ・ 地域整備についてはムダなものは考えていないが、重点化したいと考えているの

で、今後、十分な協議をお願いしたい。

(回答)

- ・ 地域整備は、ダム方針が決定してから、地元と県と市で、意見交換していきたい。

[意見]

- ・ 下流の方の意見で「木地山・麻生が報われるように」ということについて、どのように考えているのか。

(回答)

- ・ ダム計画を残せと言うことではなく、これまでダムのことで苦勞された木地山・麻生区の人たちに、地域整備で報いるべきという意見と解釈する。

[意見]

- ・ 地域整備の進捗が進んでないように思う。県と市の負担割合は変えられないのか(県がもう少し負担する等)。

(回答)

- ・ 県の負担割合は、芹谷でも同じであるが、変えることは難しい。

以 上